

るに琉球疊にて包みたるものを上等とし下等品は蓆にて包みたるものあり其量は大抵七十五斤より百斤の包位なりとす支那の運搬上にては百斤入の方賣買上都合好とす何故なれば彼地に到着後荷上の際或は積荷の際に於て運賃を計るにも運搬の點にも百斤造りの方が便利なればなり

## 第十二章 淡菜説明

### 總説

淡菜  
之より淡菜の話しをなさん此の淡菜は日本にては之を瀬戸貝と云ふ支那の習慣として極く人身の弱りたるを助くる薬用として鹽も付けず煮た儘食ふもの故淡菜と云ふ由なり従前は淡菜の價は非常に高かりし由なるか今日は漸々輸出の數を増して自然價も安くなり常人も之を購ふて嗜む様に成れり一に之を東海夫人と名附く是れは寧波にても從來産出せしか現今は余程少く成りたる由當今の料理は凡て

之を上中等の料理に用ゆ極く下等の人は余り之を用ひず此相場は凡て十二兩より十七兩位の者とす其品質を云へは可成太くして赤黄色のものを宜しとす最も是は干燥を要するとなり前に咄したる如く料理に二種類有りて紅燒及清湯と云ふ清湯と云へる方は矢張り鶏及鴨の煮汁を入れて煮たる者なり紅燒は鴨肉或鶏肉と共に釜に入れて湯出しをして造りたるものなり其外の料理は何にも用ひずして之を洗ひたる儘と煮て食ふものとす寧波産の荷造りは前に云ひたる如く全し荷造なり之は百六十斤位を大きな竹にて編みたる籠に入れて輸出せり昨年度日本及南洋諸島の方より輸入したる總額は二百十三萬一千三百零八斤價十五萬八千零十六兩なり是の荷造りも凡て日本にては箱を以てす其箱は從來の通りにて何にも差したる不都合なしと思考す

## 第十三章 海帶昆布説明



緒言

緒言

昆布は北海道十一ヶ國并に三陸の海に産する處の藻類にして古來より食膳に賞用し又清國の貿易品たり近年に至り輸出の額を増し水産物中魚指の物産となり實に本邦富源の一に居る處の重要品とす

名稱并種

名稱並に種類

抑も昆布は北緯三十八度以北の海に産するものにして東南の方に多く西北の方に少なし其產地によりて種類名稱等一ならず隨て形狀長短厚薄濃淡性質等に因て之を別つ即ち次の如し

元昆布

厚昆布 廣昆布 鬼昆布

以上形狀に因て名く

小本昆布 宮古昆布

田老昆布

大間昆布

泊昆布

三厩昆布

松前昆布 志古昆布

以上地名を以て名く

元揃昆布 鼻折昆布

小鼻折昆布

折昆布

島田折昆布

以上整束に因て名く

三石昆布

長切昆布 胴結昆布

鹽干昆布

若生昆布

掉前昆布

以上整束に因て名く

長昆布 一名眞昆布

本昆布 博多昆布

以上形狀に因て名く

根室昆布

以上地名に因て名く

長切昆布 鹽干昆布

以上整束に因て名く

第三門 海産物 第十三章 海帶説明



水昆布

黒昆布

天鹽昆布 利尻昆布

以上地名に因て名く

細布昆布一名益布

猫足昆布

粘液昆布

縮昆布ガモノ昆布

ホツカ昆布

産地

産地

日本 日高 根室 釧路 十勝 石狩 渡島 千島 北見 天鹽

露國 浦鹽斯德及ひ薩哈連島の近海に産す  
附言 露領薩哈連島の沿岸中に於て多額を收穫する場所は西海岸  
岸マウカより北方クシンナイに至る百二十ウルスト  
ル<sub>トハ凡我九</sub>の間<sub>四十六間</sub>にありと云ふ又た一説に支那にあつて山東  
省及滿州の近海に採收するものありと傳れども信し難し  
恐くは荒布の類を以て昆布と云傳るものならん

産額

産額

日本産北海道各地の産出高は該道々廳の報告に係る最近即ち明治廿  
三年度の統計表に詳細にして其割合左の如し

國名	産額	價額
日高	三五、八五二、〇〇〇 <sub>石</sub>	八一、八二二、七〇三
根室	一六、七三三、七九一	四〇、一〇〇、二三〇
釧路	四八、五一八、五六四	一一八、九六〇、五五〇
十勝	四、八二〇、七九〇	二、二二八、四九五

第三門 海産物 第十三章 海帶説明



後志	一、三〇八、七六六	一、五六二、七三七
渡島	一四、六七三、三一五	三七、一〇九、三一七
千島	三、九一四、六六〇	九、九九〇、四四〇
北見	七、二三八、六〇〇	一二、三九九、四三五
天鹽	七八二、九四五	一、六七一、八一三
膽振	七三五、一五〇	一、七四一、二二〇

右の外三陸地方に於ける收穫に至ては別に據るべきものなきを以て最も近年年度の産額を明示するに由なし依て暫く水産圖説に掲ぐる處の明治十五年度の産額を抜鈔して参考となす

國名産額	内	譯	價格
陸前	六六二、〇〇〇	厚昆布 六三三、 <sup>五</sup> 〇〇〇 細布昆布 三〇〇、〇〇〇 ホツカ昆布 三〇〇、〇〇〇	六、四二〇、〇〇〇 六、四〇四、〇〇〇 未詳
陸中	二、七五五、〇〇〇	二、六二〇、〇〇〇	七八〇、〇〇〇 一〇、二六〇、〇〇〇
陸奥	三、八〇九、〇〇〇	三、八〇八、〇〇〇	一三、五二四、〇〇〇

合計 七、二二六、〇〇〇 ..... 三二、一八八、〇〇〇

露國産 一ヶ年凡ろ三萬石以上六萬石以下なりと云ふ

但し此の如く毎年産額の不同あるは氣候の順不順に因ると云ふ

需用地及  
需用の割合

需用地及び需用の割合

日本産は四川、湖南、浙江、直隸、牛莊、湖北、江蘇等にて重もに需用し露産は重に天津牛莊芝罘等の各地に銷行し就中浦潮斯德より輸送し來るものは重に芝罘に向き又薩哈連島に産する僅少なる上等品は上海に入り其餘は芝罘其他北支那地方に銷行す

附言露國産の海帶々絲共近年に至り九龍、北海、打狗等の各地に弗々需用あれども未だ以て我勁敵に非ず

日本産の支那に輸入するものを假りに一百万斤となし之れが需用の割合を示せば概ね左の如し

四川省三十八 湖南省十五











函館港より清國へ輸出したる數量及元價統計左の如し

年 度	輸 出 額	價 格
明治十九年	二三、四〇六、二〇一 <sup>斤</sup>	四四八、〇〇三、二〇〇 <sup>円</sup>
同 二十年	二五、一六一、二七八	四一一、九八一、九七〇
同 二十一年	二四、五三五、〇二九	三三六、八三〇、六〇〇
同 二十二年	二三、八九五、二九一	四〇五、四四六、八八〇

又水産共進會審査官中橋和之氏の演述に依れば一千八百八十八年以降八十五年迄の間に於て天津へ輸入したる魯産昆布及び日本昆布との比較左表の如し

年 度	數 量	格 價
七十八年	一九五八三、〇〇〇 八七五、〇〇〇	五二八五、〇〇〇 二二八七、〇〇〇
七十九年	三〇、〇一一、五八〇 一二、四七一、五八〇	九七五三、八〇〇〇 三、一九五〇、〇〇〇
八十年	二八、一六九、五三〇	六九〇四、一〇〇〇

八十一年	魯日	三七二二五六三〇	九九、〇四一、〇〇〇
八十二年	魯日	三六一七一、九八〇 七六一一、一六〇	一一四、五三四、〇〇〇 一七五〇六、〇〇〇
八十三年	魯日	三六六八〇、三六〇 一、四九〇、一〇〇	一四六、七二一、〇〇〇 三七二五、〇〇〇
八十四年	魯日	三〇、二四四、四〇〇 二一、六二六、九六〇	七二、五八六、〇〇〇 三〇、九二六、〇〇〇
八十五年	魯日	四九五、一〇、四一〇	一一一、三〇九、〇〇〇

前表に據れば海運の利便にして品質の善良なる我國産は支那貿易市場に於て漸次に需用を増し彼の鹽砂を含有する魯國産は輸入額不定にして擴張の力なきものゝ如し即ち本表中八十四年に在つて魯國産の輸入忽ち増加を顯はしたるものは他なし一は當時未だ兩者税額の異なるより隨て日本産に比し魯産の廉なる貧民の需用を増したるに起因するものにして今一ツは浦鹽斯德より天津航行の船便ありたるに因るならん然るに八十年八十一年及八十五年に於て魯産の輸入を見ざるは前年に過度の輸入ありて問屋の持餘しものありたるを又た



浦鹽斯德より天津への船便なき等に原因するものならん之れに反し日本産は漸次増加の有様にて既に頃日税額の改正もありしと云へは將來著しき増加を見るや必せり今明治廿四年中日本より清國へ向け輸出せし總額を擧ぐれば左の如し

昆布	數量	二千五百五十二萬一千二百零四斤
價	六十萬零六千九百五十八圓十一錢	
刻昆布	數量	五百七十三萬九千四百二十八斤
價	拾四萬零零三萬九千四百四十八錢	

輸入地

輸入地

上海を除きては其順序次の如し

- 第一 漢口 第二 芝罘 第三 天津 第四 牛莊
- 第五 九江 第六 鎮江 第七 宜昌 第八 福州
- 第九 寧波 第十 温州 第十一 仙頭 第十二 廣州
- 第十三 蕪湖

魯産は概ね牛莊天津に輸入し其半額は再び西河へ轉輸す又西河より

は更に山西直隸等の各地に分輸するのみにして其他は天津より直接に北京、通州、河南、山東の地に分輸す

價額

價額

明治十九年より同二十二年迄四ヶ年間に於ける毎季の平均相場を掲ぐれば即ち左表の如し

但次表の價格は每百斤の價にして方眼一箇を以て上海銀一匁に相當するものとす

十 九 年				
冬	秋	夏	春	
				二十三匁
				二十匁
				十匁







の苴包一個を一ペール (bal) と唱へて課税することゝなり居れり  
 又支那人の説に依れば上海より天津地方へ輸出するにはペールの儘  
 船積みなし荷造を改めすと雖も漢口に輸送するものは該地にてペ  
 ール三箇を合し蓆篋に入れて各地に轉輸すと云ふ又漢口より長江を  
 溯り四川地方に至るや彼地にては悉く之を解き放ち僅か一握位の大  
 さに分ち叮嚀に白紙を以て之を包み兩端を上等の蔴糸にて正しく結  
 束して賣買すと云へり蓋し四川地方に至るものは諸所の港にて税金  
 其他の諸費加はり高價の品となるより之を貴重し自然荷造の如きも  
 斯く致密に至る所以なり

因に云ふ一説に上海にては一梱凡そ百八十斤位のもの取引上支  
 那人の望む所なりと云へり何となれば一梱にして百二三十斤に  
 過ぎざるものは僅かに五六十斤の差違にて風袋及び運賃人夫と  
 も更に異同を來さざるを以てなり然れども格外に大なるときは

却て不可なりとす又從來の荷造にて苴包の兩端顯はれ居る故之  
 より濕氣を受けて變色し隨て荷減りを來す等の患あり故に兩端  
 即ち昆布の露はれたる處に枕苴を用ひるを良とす然しなから此  
 改良は目今容易に行はれ難し何となれば枕苴を以て兩端を包む  
 ときは一見品質を檢するに容易ならず隨て取引上困難を來すを  
 以て將來昆布取引上に信用を得て見本のみにて取引するの曉に  
 至らざれば此改良は困難なり

魯産の荷造は之を詳かにするを得されども聞く所に依れば日本産の  
 如く切斷せずして長き儘幾重にも折り返し之を結束したるものなり  
 と云ふ

## 荷造費

## 荷造費

日本産は苴繩共每一箇に付凡る三錢乃至五錢内外なり

## 賣買季節

## 賣買季節

## 第三門 海産物 第十三章 海帶説明



四季共に銷行あれども就中秋冬を以て最も好時期とす

嗜好

支那人の嗜好に最も適するものは日高、十勝、釧路、根室、千島等の産にして就中品質の上等を以て持離やさるゝものは根室産にして日高産之に次く

一般に貨の品位に依て嗜好を細説するに其肉薄くして幅廣きに過ぎず又狭きに失せざるものにして多少の鹽味を含むものは概ね楊子江沿岸地方の嗜好に適するものにして此の如き品質は千島、根室産等之に適す又前者に反し稍厚くして幅狭きに失せず又甚た廣からず鹽味少き者は南北の各地に向くへし就中北方は重もに此の如き品を尊ぶ此等は多く日高、十勝等の産出なり又變色したるもの或は鹽分の極めて多きもの砂糖を含むもの等は甚た劣等の品とす

買賣上の習慣

買賣上の習慣

賣買の約束は常に手輕き方法に依て完結せらるゝものにして例へば先つ一枚の白紙に昆布の種類并に幾べールト記し其下に何百斤と(ハルは一定の量なき故なり)書し之れに對する價を記する恐にて普通約束書の如き引渡時日或は種々制裁文局杯を記するとなし今皮相の看を以てすれば頗る危険なるか如し然れども自然の習慣にて商業上には甚た信用を重んじ斯る短簡なる書付を以て尋ねに約定は堅固に實行せられ毫も訟廷に争ふか如き支碍あるとなし

問屋

問屋

上海に於ける問屋は十三家ありて就中著名なるものは同泰及ひ久記と唱ふるものなり此外に輸入商(支那人自ら日本より)八家あり其名あるものは同泰及ひ徳慎の二商とす

運賃

運賃



日本メールにて函館より上海迄每百斤風袋共に三十錢にして外國メールにて二十三錢位なり然れども當時は北海道より直航開けたるを以て運賃の如きは大に以前に比し低落せるを知るへし

保険料

日本保險會社にては

元價百圓に付 六十七錢五厘

上海保險會社にて 元價百圓に付 三十六七錢

用秤及用銀

用秤及用銀

衡は俗に「カンカン」と稱するものを用ひ銀は九八銀を用ゆ小賣に用ゆる秤は四馬秤即ち七八扣を用ゆ

因に云ふ八七扣とは正量八十七斤を以て此秤の百斤となすを以てなり

備考

備考

最近三四年來の平均輸入額は十一萬石乃至十三萬石なり又毎年平均

價格は百石に付き五百五十兩より七百八十兩内外なり此價格の中には運賃保險料其他雜費をも含有すると勿論なれば日本の元價に改むるときは凡そ二百廿圓内外宛を減却すへし雜費の多き實に想ふへし」芝罘市上に於ける本邦産昆布の景況を見るに從來輸入するもの十中七八は魯産にして日本産は二三分に過ぎさり其原因は魯産は本邦産に比し劣等にして隨て價格も低廉なるを以て此地方の需用に適すと又本邦産に比し輸入税の輕きに因るならん然るに日本産も此頃に至り上等下等の兩種に分ち露國産同様の税法に改正され既に先日支那人の手にて輸入したるときは新税法に依て納税せし由なるか估價銀兩八匁以内にあると實際昆布も下等なりしを以て百斤に付關銀一匁の税にて無事に取引せりと云ふ

第十四章 帶絲刻昆布說明

緒言



帯絲の清國に輸入したるは文化十年の頃長崎倭物役所の役員鑑品を清商に送り其販路を試みしに權輿せしものにして后文政年間に至て益其販路を開き天保年間には輸出額頗る増加し殆んど板昆布に次ぐの重要品となるに至れり而して最初之れが製造地も單り大坂に止まりしか爾后東京函館の兩處に於て製出するに至り進んで明治十三四年頃に至つては各地の製出高四百餘萬斤に達したりと云ふ然るに其後東京府下製出の昆布粗造に流れ需用地に至り悉く腐敗したるとありしか爲め上海市上の信用を失ひ一時其製出額をも減するに至れり其後當業者の改良を務しより稍廉價を復するを得て今日あるに至れり

産地

東京、大坂、函館、

産地  
需用地

需用地

帯海帯の需要に同じと雖とも其最も多銷の地は四川湖北湖南安徽河

南江西とす

用途

海帯に全し

輸入額

輸入額

函館税關の報告に據り廿三年一月より五月迄五港より支那へ輸入せしもの左表の如し但し廿四年度のものは長昆布の中に記入せり

月別	輸出港名	輸出額	元價
一月	函館	一〇、七五〇 <sub>斤</sub>	三三二、五〇〇
二月	大横濱 長崎	一五九、三三九	三、二四一、九〇〇
三月	函館	八二、五〇〇	二、七一二、五〇〇
四月	大横濱 長崎	四三四、八九二	九、四九〇、四一〇
五月	函館	六五、三五〇	二、〇七〇、五〇〇
六月	大横濱 長崎	五七四、二一一	一三、七七九、六三〇

第三門 海産物 第十三章 帯絲刻昆布説明



三百三十二

四	函	二四、四〇〇	八〇七、〇〇〇
月	大横坂	一五九、九五八	三、二四八、三四〇
五	函	七二、八〇〇	二、一八四、〇〇〇
月	大横坂	五三、二八七	一、〇一八、〇一〇
	長神戶		
	長神戶		

價格

目下上海に於ける相場次の如し

荷造及荷量

頭號帶絲	每担	四兩二匁
二號帶絲	全	二兩九匁

頭號帶絲は板箱に容れ目張りをなして濕氣の誘入を防ぎ繩にて結束す其量は每箱五十斤とす  
 二號帶絲は支那にて廣包と唱ふるもの(日本の筵の)に包み之を梱と云ふ每梱百斤宛とす

因に云ふ從來荷造甚だ粗なるより内地運搬中往々箱中より漏出し色澤を變ずるもの尠からすと云ふ今にして茲に注意せされは將來の販路を縮少する憂あるのみならず價格低落して輸入額を減するの不幸に陥るやも計り難し故に荷造改良は目下急務なり

賣買季節

賣買上の習慣

問屋

運賃

保險料

用稱及ひ用銀

以上海帶と同様なり

嗜好

嗜好

色は淡青色あるを好み白色及ひ綠色なるを忌む故に殊更に着色する



に及はす

### 第十五章 紫菜紫海苔説明

緒言

緒言

紫菜は和名鈔に一名石薺むら無良むら佐木さき乃里のりと訓し俗に紫苔の字を用ゆ又同書に漢語抄を引て神仙菜を阿末乃里と訓し俗に甘台の字を用ゆ又雀禹錫か食鏡に紫菜を乃里と訓す東鑑に甘海苔の名ありと云へども近世は單に海苔と稱す

産地

産地

本邦諸國海中の岩石に生し又柴朶を植て之を作は武藏遠江紀伊安藝上總陸前盤城等にして産地によりて形色を異にせり或は色に濃淡あり食して強きあり柔きあり隨て其名を異にす即ち淺草海苔京東舞坂海苔江遠廣島海苔安藝安藝海苔前豐大島海苔後豐紫海苔陸前鮭海苔京東紫苔陸前海苔河向那城ノ崎海苔馬但和治海苔河三加多海苔伊紀大堀海苔上磯海苔房安

氣仙海苔前陸海苔各地若狭因幡黑海苔前越十六島海苔出等にして淺草海苔は殊に著名なり其柴朶を立てゝ作るの法は秋の彼岸に立てゝ寒中のものを殊に絶品とせり武藏品川海にては貞享年間牡蠣を養ふために立てたる竹に海苔の着きたるより始めしと云ふ其方法は日本製品圖説に詳かなれば茲に畧す

清國に在ても産出尠なからず齊民要術及花本誌等には紫菜は吳都海邊の諸山に生すとあり又李東璧の本草綱目には閩越海邊悉く之あり大葉にして薄く接て餅状とし曬し乾す石衣の屬なりと漳州府誌及ひ閩書には紫菜を取り復ひ生するを大垢菜と名くとあり清俗亦紫菜と稱し丸形に漉き乾して販賣すとあり現に市上に於て目撃する處のものは浙江省寧波府屬定海近傍に産するものにして其品位我九州産と稍相同じ

産額

産額

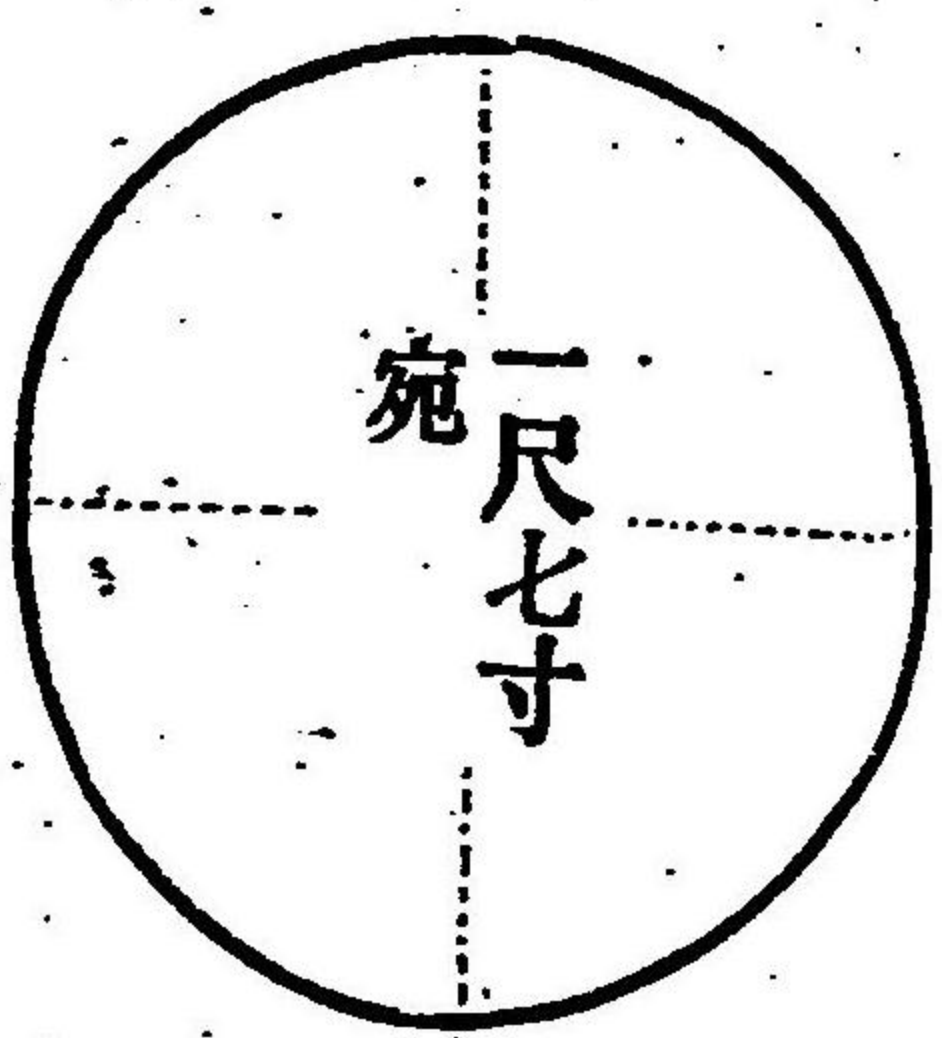


明治十八年に於て全國に産する海苔の産額は三十八萬餘圓なれども未だ各地自然生のもを採收せざる地方尠なからざるのみならず鹿朶を立て、作るに適する場所は擧て算へ難き程多ければ將來益増殖改良を圖るに於ては内國の需用は日に多きに至り加ふるに丸形清國向を製し内外の需用を擴張せしむるに於ては其利益の巨額に登るへきは信じて疑はざるなり

輸入額

輸入額

本邦より支那に輸入するものは毎年平均二百五六十元内外に過ぎず寧波より上海に輸送し來るものは毎年平均六千斤内外なり近年我五島産を輸入せるも未だ其額僅少なるは製法の彼れに適應せるによれり  
清人の食用にするものは丸形に厚く漉きたるものにして次の圖の如し



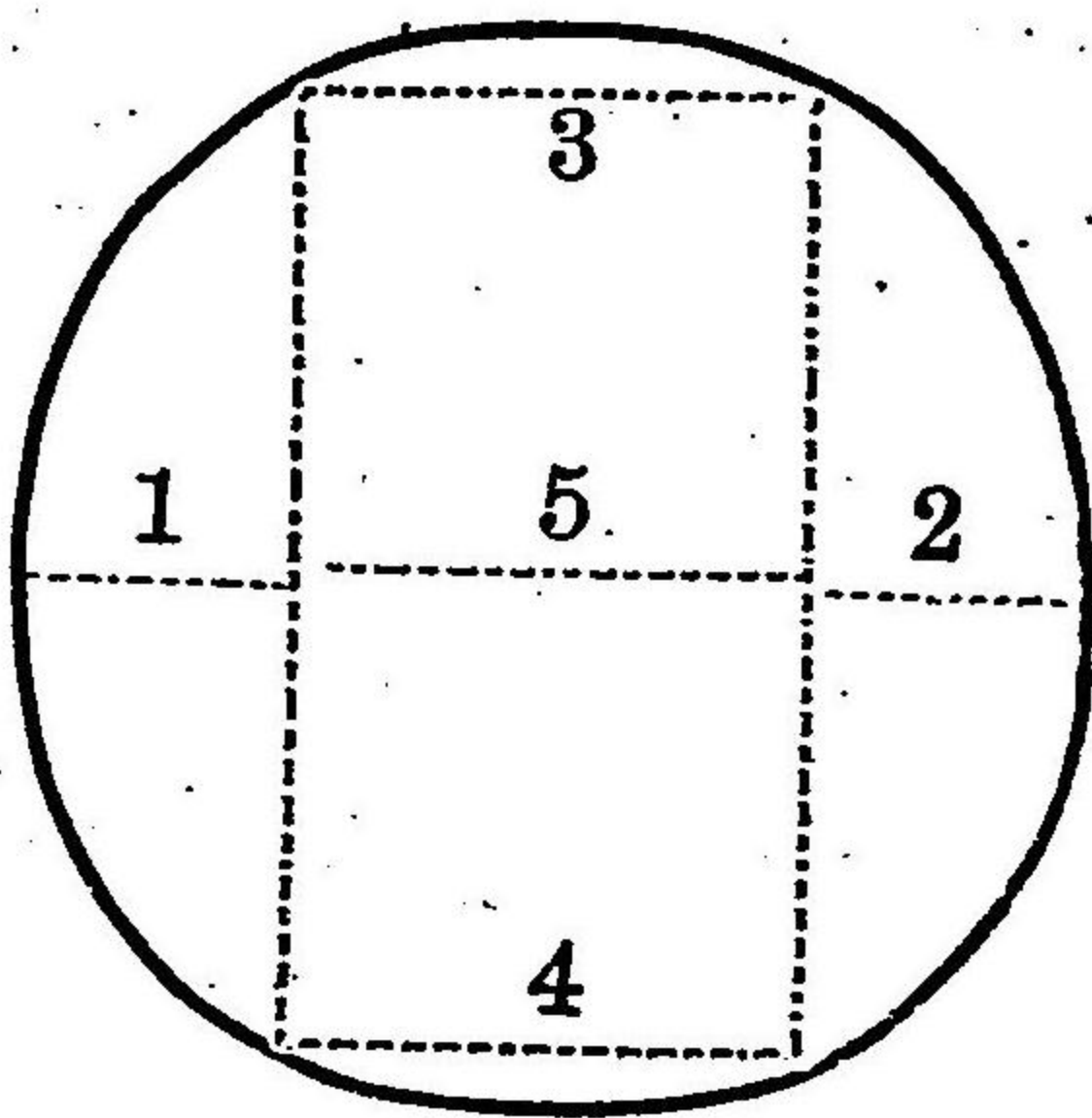
一尺七寸  
宛

厚サ一分強

荷造法

荷造法

日本産は草苴包みとなせり  
寧波産は木箱を用ゆ其入方は一枚毎に左圖の如くに疊み長方形にし二十八疊乃至三十疊を以て一束とし箱に數十束を装入せり





用途

海苔の用途は甚だ廣きものにて日本にては炙りて醬油を付けて喰ひ  
或は鮮に巻き汁の身となし五もく鮮、蕎麥、豆腐等にふり掛け其他數多  
の食法あり支那にては重に精進料理に用ふ

價額

目下上海に於て日本産は每担十四兩乃至十六兩にして寧波産は全く  
二十九兩内外なり

税金

上海輸入税は元價の五分なり

賣買用秤及用銀

秤は天平秤を用ひ銀は八九規銀を用ふ

問屋

上海に於ける問屋は小東門外の正茂順及裕泰號を以て著名なりとす

### 第十六章 乾魚並に鹽魚説明

#### 總説

本邦の海河湖沼に産する魚類は凡二百余种にして其數千餘あり而し  
て乾魚鹽魚の法も千有餘年前より行はれたりと雖ども之に製する魚  
類は百餘品に止まれり其中現今清國に輸出するものは僅かに二十餘  
品に過ぎず

乾魚は本朝式に脯又は脯魚とし和名抄に腊または鮓或は炒憊とあり  
是れ即ち乾魚にして鮓とは繩或は竹の類を以て貫き風乾したるもの  
炒憊とは火乾のものなり又本朝食鑑に載するところ生乾牧乾、串貫、魚  
條醃乾切暴割乾等あり現今世上に於て製するものは開乾丸乾割乾鹽  
乾白乾簀乾吊乾串差切乾蒸製等なり清國に於ても古しより種々の乾  
製法あり即ち鹽を着て乾ものを鰯魚といひ鹽を着すして乾ものを腊  
魚又鯊魚と云ふ肉を切て乾を脯脩とし肉を割て乾を鮓脯とす亦た陶



朱公致富全書には炙魚風魚等を載せたり  
 元來乾魚の効用は久しく貯藏して形狀色澤眞味を失はざるを貴へり  
 然るに近世は其の製の眞に佳良なるものは甚鮮少し反て今を距る一  
 千餘年の昔は淡乾鹹乾ともに精品を製出したり即ち延喜式に載する  
 處の者は是なり其後徳川時代に至りては各藩より幕府への献上を良品  
 なりとすれども近來は濫造に流れ其良法の世に行はるゝは甚少なく  
 産出も僅少となれり統計年鑑によれば明治十六年全國乾魚の産額は  
 二百六十六萬九千九百九十二貫目に過ぎず  
 本邦の水産物中には清國の需用に適すべきもの多しと雖ども彼は我  
 産あるを知らず我は又た彼の嗜好を解せざるか爲に輸出の品類少し  
 と雖ども年を逐て其額を増加するの勢ありて明治元年の乾魚輸出額  
 は十七萬八千八百二十七斤其價五千五百五十五圓に過ぎざりしと雖  
 ども其十七年には三百八十五萬八千二百四十八斤其價十萬零九百十

## 四圓に至れり

清國は陸地廣くして海を距ると太た遠し是を以て乾魚の需用頗る多  
 し其鹽を用ひずして乾燥せし魚類を柴魚又は乾魚と稱して甚た之を  
 貴重せり然れども我産は乾製の粗なるにより腐爛し易く貯藏に耐へ  
 ざることを屢あるを以て終に望を絶たしむることあり故に其の種類甚  
 た少なく目今輸出するものは田作、鰯、鰯乾、乾玉筋魚、乾鱈、乾鰯、鹹乾  
 物、大鯖、小鯖、乾飛魚、秋刀魚、乾物、乾乾火魚、乾鯛、鰹節、細魚物、乾鯉、永良部鰻  
 等の數種に過ぎず

鹽魚は漢名鮓魚なれども清俗は渾て鹹魚と稱す乃ち是魚類を鹽漬に  
 なしたるものゝ總稱なり本艸書正字通、行厨集等を案するに清國には  
 鹽魚の製法數種ありて微く鹽を用ひたるを鮓といひ多く鹽を用ひた  
 るを滷魚と云ひ鹽漬にして壓したるを鹹魚とし鹽にて器物の中に漬  
 込たるを醃魚と云ふ本邦にても亦古來一鹽、一夜鹽、一日鹽、鹽漬、鹽白



鹽、鹽壓等あり又鹽切、鹽引等あり往古延喜の朝貢品の如きは鹽藏の法精良にして貯藏久しきに堪へ佳味なりしものなりしと中古より廢絶し漸く徳川時代に至りて諸國に於て舊法を再興し著名の産各地より出たるも近頃亦粗製に流れたり

夫れ本邦の地況たる魚鹽の利に富こと東洋に其比なく外には清國に鹽藏魚類の需用者億萬を以て數るあり若し彼の需用に適する精製品を輸出するに至らば其利巨額に登るべきや必せり且今本邦より清國へ輸出する鹽魚類は僅に七八種にして其額も甚た少なく七八萬圓に過す然れども明治一二年頃は魚鹽を輸出せるとなきを以て見れば漸く其歩を進めたりと雖とも之を清國の需用者に比すれば九牛の一毛に過す然れば本邦産鹽藏魚類の輸出は將來巨額に登る可きを信するなり現に長崎神戸横濱等に來舶の清國人は其本國産の鹽藏魚類を食用となすもの少からず曾て或清國人に聞くとあり該國にて嗜好する

鹽藏魚類の數は二百餘種にして一箇年に消費するの額は算ふへからずと然れども清國內部に漫遊せし人の説によるも古今の書籍の上成就て見るも其魚類の貴重且高價にして貧民の口に及はず又香港其他南部の地方にては西洋人の食用とするものあり然る時は之に適する精良品を出す計畫宜きを得は必ず盛大に至るへし今此の編には是ま多少清國に輸出せしもの、概況を擧て當業者の参考に供す

凡そ乾魚鹽魚共ニ濕敗し易く貯藏者をして大に遺憾ならしむるは本邦の氣候濕潤殊に梅雨等の如き多濕のことあるに因ると雖とも尙世人の濕敗の理を知らざると乾燥する方法宜からざるとの二つにあり今若乾燥は何の理により濕敗は何の理によると云ふ物理上より眼を注くときは乾燥する方法より貯藏して濕敗せざるの方を案出すへし岩手縣下にて鰯を乾す器械の發明なるとは即ち乾燥は空氣の流通を速ならしむるにあるの理にして實



に物理に協ふものと云ふへし又世上に亞米利加乾と云ふ乾燥法ありと云ふ當業者此の邊に注意して改良の圖をなすと目下の急務なりとす

### 第十七章 勒魚說明

#### 總說

產地

產地

福建寧波等の地方より産出するなり

産額

産額

兩處より産出するの毎年十萬斤内外なりとす

種類

種類

鹽勒魚、生勒魚、乾勒魚、鯨の三種に分別せり

製法

製法

鹽勒魚は漁獲せし新鮮のものを以て適度の食鹽に包み置き後太陽に

晒すに稻草を以て其上に掩ふのみ零は本邦漁人の魚類を鹽漬となす法と異なるとなし乾勒魚鯨は即ち該魚を乾燥したるものにして亦本邦の乾魚法と同じく其味共に佳なり

用法

用法

生勒魚は之を煮て他菜に混和し或は酒漬となし食用とし鹽乾の勒魚は共に蒸熟して後ち菜となし用ゆるを常とせり

需用地及需用額

需用地及需用額

寧波杭州湖南烟台上海各地を以て重なる需用地となし上海に於ては毎年三四萬斤内外なり

買賣季

買賣季

毎年三四月頃を以て好鎖の季とす

荷造及數量

荷造及數量

鹽乾に論なく外皮は篋匂蒲包の二種にして稻草にて裏面を包み每包



二百斤内外を装へり

價額

價額

鹽勒魚上海每百斤六元八角

其他は上海に於て現今貨なく相場なし

用秤及用

用秤及用銀

銀

稱は天平秤を用ひ十六兩を以て一斤とし銀は九八銀或は墨西哥弗を併用す

問屋

問屋

上海に於ける重なる問屋は南市の順記號なりとす

### 第十八章

### 牡蠣の種類及製造説明

#### 總説

大日本水産會報告に依るに牡蠣は其種類多しと雖とも我沿海に於て産出製造する處の品類は概ね四種なり海蠣つぼ蠣河蠣及ひ「セビタ」蠣

是なり

海蠣

海蠣は海岸の暗礁にして乾汐に二尋乃至六尋内外なる磯海に棲息し形状大にして殻厚く細に浪形の皺褶を存し肉殻内に肥満し平形にして乾上げ一個の目方六匁より十匁あり人若し巨大の品を欲せば二尋より五六尋の深海に至れば得らるへし生育の年度は三年より五年に至り之を採收年度の適齡とす五年以上を経過せしむるも毫も其功を見ざるものとす而して其生育に適當なる場所は潮流の荒からざるを要す採收期節は海水温度の高底により多少の差別ありと雖とも概ね舊五月下旬より七月上旬迄とし産卵期は全七月下旬より九月上旬迄とす「ツボ蠣」も亦前同様の場所に發生し殻質少しく薄きを覺ふ形状細長く丸形にして尻部に窄保し「ツボ」肉肥大にして乾上げ一個の量目大なるは五匁より十匁迄とす色澤は海蠣に優り稍々油色を帯ひ全身透明にして味美なり此ものは水中の小虫等を食餌とし貝尻を磯に附



着し時としては浪立の爲磯場を埋めらるゝとあるも体中に滋養分を存するか爲め長く其生を保てり然れども大に淡水を恐れ久しく淡水に浸さるゝときは必ず死に至るを見る之を採取するには釣打を以てし採取季並に産卵季は海蠣に同じ

河蠣

河蠣は北海並に銚子港等に於て採取する處のものにして殻薄く高巖褶あり形大ならずと雖も季節に至れば肉肥満して味佳なり此のものは淡鹹雨水相會し濃淡宜しきを得波濤常に荒からざる灣内に棲息し沙泥の中に轉棲し或は固形物に附着し二年より三年にして採取適齡となる目方大なるは一個に付乾上げ三四匁乃至五六匁とす形狀は少しく丸く長し採取期は舊三月上旬より五月上旬迄とし産卵は五月上旬より六月迄とす浴水及び雪消の水を忌むとツボ蠣に異ならず「セビタ蠣」は通常海岸の瓦石又は竹杭其他種々の物体に附着し形狀小にして高巖褶あり風雨の爲め雨水海水と相混し沙泥の海水を汚濁な

移殖養生の方法

らしむるか如き場所に多し乾汐の際には其上部を顯はし或は沙泥に全身を埋没せらるゝも敢て害を受けざるものゝ如し採取は二年より三年を以て適度とす採取季は舊三四月頃にして産卵も又之に亞けり此ものは本邦人の食用に止まり未だ海外輸出のとを聞かず移殖養生の方法は海蠣ツボ蠣は瓦石或は固形物を其磯場に投入し稚貝の附着するを待て之を他に移植するか或は親貝の附着せる瓦石を採收し適當の場所に移殖すへし此際若し誤て貝尻又は体中に損傷を受けしむるときは之を移轉するも蕃殖を見ると難し且尤も注意すべきは炎熱或は寒氣に觸れ体内に含有せる液汁を吐出せしめざるの一事なり河蠣に至ては灣内靜浪の場所に棲息するものなれば其移殖を施す最も容易なり其方法は廣島縣下のものに倣ふを良とす海蠣ツボ蠣の移殖時期は舊六月中とす

製造及輸出

製造及び輸出は明治三年來の發明する處にして當初其方法は先づ殼



より肉を放ち淡水にて汚物殻屑等を洗除し水一斗に鹽五合を加へて煮上げ日乾するものなりしか爾後之を改め殻より放ちたる肉は一夜間鹽に漬け置き翌朝清水を以て洗除し而て後淡水にて煮上げ一日間乾し二日目に至り大爐に懸け第三日目より更に日光に曝して乾了せしむるととせり海蠣及び「ツボ蠣」は此方法にて生肉十貫目のもの二貫六七百目となり河蠣は十貫にて二貫三四百目となれり火爐に懸けたるものは乾了後量目を減すれども油分を外部に顯はし光澤を呈せしむるの利益あり

蠣 上海領事館報

清國に於る蠣の繁殖は往古より行ひ來りしものにて其方法は地方に由り大に異なる處あり其南部に在ては重に竹竿に附着せしむるもの多く台灣打狗近傍にては岩石と竹竿とを並用し其の岩石に養育せしものを岩蠣と云ひ竹竿に生育するものを竹蠣と云ふ竹蠣の育養は先

十分に潮の緩漫なる支流或は澤にして其干潮一晝夜に六時間以上に過さる場所を撰ひ其生育せしむべき蠣多少に隨ひ適宜の竹竿を排列す其竹竿は長二尺六寸位にして其三分二を豎に割り其截割したる中心に蠣種を挟み其截竹の端を束ね尙蠣殻を挿みて中心に蠣種の動かさる様になし六寸宛を隔て、並へ置けは凡五ヶ月を経て一竿に幼介の生育すると四斤乃至五斤<sup>込殻</sup>に及ぶ嘗て此の竹蠣育養に用ふる竹千本に付錢百二十文の税を課せしか七八年前之を廢せり

岩蠣

岩蠣の養育法は竹蠣より簡易にして其蠣塘と稱するものも單に岩石を累積したるのみにて足れり故に澤或は支流にて土人幼介を見るときは此に岩石を積み其の岩石の間にて幼介を生育す寧波地方にては海濱の沼地に蠣塘を設け幅三尺深二尺の平行なる溝を掘りて蠣塘に連接し排水の便を與へ蠣種をして能く空氣に觸れしめ以て幼介發育の力を助く幼介を蠣塘に種ふるの法は初め海濱に岩



石を累積し其の間に蠟種を置き幼介の附着するを見て之を蠟塘に移し四ヶ年餘こゝに育養して後漸次に之を収獲するなり

蠟

鮮蠟 卽生蠟

該品は清國寧波より産し重に西洋料理に用ふ本邦より輸入するものも同く割養用に供すと雖も寧波産に比すれば稍小にして僅に彼の不足を補ふに止るのみ又該品を乾燥して輸入するものあれども品物多からず重に廣東人の食に供す

乾蠟

乾蠟

乾蠟のとは倭名鈔并に本草に蠟蛤は和名加木とす之を乾したるを乾蠟と云ふ清國にて蠟鼓と稱す元來牡蠣に種類多く本邦産中之を大別すれば「ナガカキ」「カキ」「コロヒカキ」「イタホカキ」等にして此他品類甚た多し「マカキ」は能く竹及柴等の鹿朶を立て養成するを宜しとす即ち安藝の廣島磐城の松川浦等なり清國人は蠟田を作るに岩石を二個つゝ合

して龜脊狀に臥せ各一畝に區劃し大豆油の搾滓を養餌に施て作る故に蠟頭の名あり

養蠟法

蠟を養ふは河水流末の海濱にして満潮の際常に瀬早き水損風害のなき場所を撰へし濱質は泥砂を宜しとすと雖も願くは砂地を良とす又旗立役法は旗竹は凡廻り三寸位にして枝の儘四尺位に切り五六本宛數處に挿し之を汝の干際まで二行に併立す籐と籐との間に凡縦三尺横一尺五寸位を隔て立設くへし籐竹は専ら三年竹を用ふ可し籐立の季節及育養法は籐竹を凡そ毎年四五月の頃に挿み六月頃に至て自つと籐竹に種子付着す之れを九月に至り籐の儘抽採し淺灘へ立替へ之を(トヤ)と稱す又翌年九月に至り籐竹より打落し潮の深き處へ廣め置き而して翌年三月より九月頃まで汝水の溜らざる干瀉の高き場所へ移し替置へし汝水の溜れは炎天の際氣を醸し腐敗するを恐る故に深と云へとも満干に汝水の溜らざる場所は移し替へさるも妨けなしとす稍生



育すれは十一月頃より獲て食用とす併し生育遅きものは又九月より再ひ元の深き處へ移す可し凡蠟の生育は三年を以て極とす  
 乾牡蠣の根室縣下に産するものは其廉價なるを以て大に海外輸出に適す可しとは横濱の南串田八百吉の見込なりしか通商彙編に由れば  
 蠟鼓即ち我北海道産は香港市上に夥多輸入し之を試賣せしに膏脂稀薄なるより味亦随ふて饒ならずとの評説にて自然廣東産に壓抑せられ  
 十分の聲價を得るに至らざりし扱其膏味饒多なりしといふ廣東産を見るに形状は我産より稍大にして全肉面に黄色の脂油を帶たり然に  
 其膏脂は牡蠣固有の物に非ずして乾燥製作上に塗抹せし者の由なり蓋し北海道厚岸には牡蠣を出す多し若し此製法を摸倣せんには必ず  
 當市上に於て清産と拮抗するを得へし價格清産明治十六年に百斤十七八元なりと此試賣品は廣業商會か厚岸にて試製せしものなり然るに昨十八年厚岸にて製したるものは清國産と色澤形状少も異なるこ

となく大に聲價を得たり當業者か能く製法に注意してかゝる良品を出すあらは輸出品中の上位を占るに至るや必せり然れども安藝の廣島等にて養殖するものは高價且形質の小なるとによりて乾製は適せず紀伊伊勢等に産する長蠟及「イタボ」等は形質肥大にして輸出品に製するを得へし

## 第十九章 蛤説明

### 總説

蛤は倭名鈔に蚌蛤を波萬久理と訓し同書の海蛤を宇無木乃加比と訓し日本紀に白蛤とす鹽海土物志に曰く蛤蜊白く厚くして圓し肉車螯の如し胃氣を開き酒毒を解し蘿蔔を以て之を養れば其柱脱し易しとあるを貝原篤信は長門の安岡貝筑前の野比貝なるへしとせり是れ碁石蛤なり

此處殼も種々の需用ありて之を利用するは又た一の産物たり其功用



を擧ぐれば細粉となして漢藥となし又殼の儘丸丹膏藥の容器に代用し又厚堅き殼は基石等を作るへし往貶は殼の内部を磨き透明ならしめ殼肉に金銀泥漆五色を用て花鳥人物を畫き女子初嫁のとき五百個或は三百個を二個とし與前の先具とし又春月後宮此蛤貝を合して戯となして勝負を競ふ是本邦女子の舊習なり

乾蛤を清國へ輸出するは明治七年を最も多額とす即ち三十三萬四千五百三十四斤に至り再來乾燥の不良なるより年々減少せしか又々去十五年より増加し明治十八年は四十一萬餘斤を輸出せり

#### 乾蜆

乾蜆は淺蜆を乾製したるものなり此者は倭名鈔に載せず大和本草に淺利貝は小蛤なり淺海の沙中にあり殼に縦の皺あり力ら薄し文蛤より少にして殼の膚粗糙の種々の花文あり形は異ならずと雖とも淡黄紅白三色相交るあり煮て之を食ふ味淡美なり串にさし乾して遠に寄

す味淡き故性輕し他の蛤に勝れりとす又「波遊」アサリに似て殼厚く味淡美殼に花紋あり甚た美なり又花紋なきもあり大なるは長さ一寸許小蛤なりとあり亦本朝食鑑に淺蜆は形小蛤に似て殼薄く粗なり魚家常に多く之を採て民間日用の食に響く乾淺蜆は串を用て兩三個を貫き日曝す之を申淺蜆と云ふ參遠の守令之を貢獻すとあり而して全國沿海に産するも綱につけて乾して貶賣し東京市中には年中之を賣るものあり然るに近年肥前地方にて乾製して清國に輸出するものは皆衰乾にして價も貴し此ものは潮吹貝に同く冬春は肉厚く殼付七石五斗許を製して乾蜆百斤を得へく夏日は八石五斗以上にあらされは乾蜆百斤を得ず價は明治十八年の十二月百斤百九圓より拾圓の高價に至れり

#### 農商務省水産局乾蛤蜆製法試験成績

輓近清國水産貿易の業盛なるに隨ひ輸出水産製品の種類も亦漸く多



を加へたるを見て邊陲の漁者は内地原産物の賣價を問はず濫に許多の物品を製造して輸出を計り反て蕩産を招くもの少からず因て本省水産局に於ては近頃水産製品中最も得失の判然し難き乾蛤蜊に就き第一乾介百斤を製する生介何程を要するか又生介何程の價なれば之を乾燥して得失相償ふか其製造費用は乾介百斤に付何程を要するかを仔細に計算し又清人は乾物の色装に最も意を注ぐものなれば併せて日光と火力との乾燥法を行ひ果して何か營業上に利益あるかを試験し其得失を詳にして營業者輕進の弊を救んと欲す茲に試験手續及び得失計算表を揚て其結果を示す

乾蛤の製法は先つ大釜に水を盛り之に食鹽を加へ其沸騰するに及て生介水二斗に食鹽三合をを投して十五分時間煮沸し竹棒を以て靜に之を攪き回き肉殼より離るを窺ひ直に箆に搦ひ揚げ猶肉に附着したるものは之を拾ひ取り温湯を以て之を洗ひ竹箆の上に攤布し而して之

を乾燥せしむるにも左の三法を以てせり

第一法は乾燥器に入れ華氏驗温器の九十度より漸次に昇せ百三四十度迄火熱を與へて凡そ五時間を經稍半乾となりたるを窺ひ之を筵の上に并せ又其上に筵を覆ひ足にて踏みつけ其形狀を平邊となし而して又之を竹簀に移し日光に當て、乾燥す

第二法は乾燥器のみを用ひ凡そ十時間にて乾了せり其形を作るは第一法の如し

第三法は日光のみを以て乾燥せしに凡そ一日半を經て乾了せり其形狀を作るは第一法の如し

右三法は時候の寒暖と天氣の陰法とに由り製法上孰れも欠く可からざるものとす而して事情の便利を計れば第一を可とす縱ひ乾燥器を購入し薪炭を用ふるの費あるも乾了の速かなるを以て大に手數を省



き且多量に製出するの益あり第三法は製時間を費すのみならず又陰晴の便否あれば必ず時日を期して製出する能はず第二法は温熱の時期或は霖雨に遭ひし時杯一時の變に備ふる便法なれば常に用ふるは得策にあらず又前の各法によりて製したる者の品位を較るに第一法は色澤香味孰れも善良にして且少く火力を以て充分に乾き上り長く貯藏に堪ふるの効あり第二法は元と一時の變法なれば乾燥は宜しきも稍色澤を損し爲に販賣上少く價格を墜せり第三法は色澤香味共利期一法に異らす故に生産地に於て時日を期せず晴天に際して製造するには甚便利なり茲に前三法を施して試製したる現品(現品は水産局并製造課に存す)に得失比較表を掲げて以て参考に供す

製造實費支出表

品位	數量	價格	事由
小蛤	九十八貫目	八圓四十錢	東京買入相場

堅炭	三貫目	十八錢	全
松薪	二十本	十六錢	全 但二本材
食鹽	一升	二錢五厘	全上
女雇入	三人	卅六錢	一日十時間の使役
計	九圓十二錢五厘		

備考 小蛤一升の量目は四百九十目にして其數は百五十個より二石の小蛤を煮上たる介肉は三斗六升となる

製品收入表

品名	數量	價格	事由
乾小蛤	二十六斤二分五厘 二貫六百目	九十七錢五厘	清水商會の評價
介殼	六十貫目	十錢	介灰用る普通費込の相場
介醬油	四升	二十四錢	普通醬油の半價と見積
計	一圓三十一錢五厘		



収入比較 支出高 九圓三十二錢五厘 差引損金 七圓八十一錢  
製造實費支出表

品名	數量	價格	事由
大蛤	五百個	一圓	東京買入相場
堅炭	一貫目	六錢	同普通相場
松薪	五本	四錢	同 但二本材
食鹽	三合	七厘五毛	同
女雇人	半人	六錢	一日十時間の使役
計	一圓十六錢七厘五毛		

備考 大蛤五百個の量目は九貫五十目にして之を養揚げたる介肉の量は一貫五百目となる

製品収入表

品目	數量	價格	事由
----	----	----	----

乾大蛤 五百目 二十錢三厘 清水商會の評價

介殼 六貫目 一錢 介灰に用ゆる普通賣買の相場

介醬油 五合 三錢 普通商醬油の半價と見積る

計 二十四錢三厘

収入比較 支出高 一圓十六錢七厘五毛 差引損金 九十二錢四厘五毛

以上二表の計算に據れば收支の價はさるのみならず小蛤の如きは損失の差殊に甚し固より此試験に據て収益を計るは望むへからざるものとするも若し之を生産地に於て行ふには生蛤何程の價を以て買得らる可きや又何程の價に買收すれば目下の金利並に勞銀に對し營業するとを得るかを試算して當業者輕進の誤り無き爲め左に試算表を示す

製造實費支出試算表

品名	數量	價格	事由
----	----	----	----



小蛤	五百八十八貫目三圓	高生産地に於て買収する
堅炭	十五貫目	高生産地に於て買収する
松薪	六十束	同 但二本材
食鹽	四升	同
女雇人	十五人	一日十時間の使役
荷造費	二十四錢	箱及荷造人足賃共
計	五圓四十錢	

備考 本表五圓四十錢は乾小蛤百斤に付對する製造費の元價を示したるものにして下表には收入の預算を定むへし

製造收入試算表

品名	數量	價格	事由
乾小蛤	百斤	六圓	横濱賣込普通相場
介殼	三百貫目	四十錢	介灰に用ふる爲め賣込相場

介醬油 一斗二升 四十八錢 普通醬油三分一價

計 六圓八十八錢

收支比較 支出高五圓四十八錢 收入高六圓八十八錢 差引益金一圓四十八錢

製造實費試算表

品名	數量	價格	事由
大蛤	一萬五千個	四圓	高生産地に於て買収する
堅炭	十五貫目	六十錢	高生産地に於て買収する
松薪	四十二本	廿一錢	全 但二本材
食鹽	二升	三錢	全
女雇人	九人	七十二錢	一日十時間使役
荷造費		廿四錢	箱及荷造人足賃
計		五圓八十錢	

備考 本表五圓八十錢は乾大蛤百斤に對する製造費の元價を示した



るものにして下表は収入の預算を定む可し

製品收入試算表

品名	數量	價格	事由
乾大蛤	百斤	六圓五十錢	横濱賣込相場
介殼	百五十三貫目	二十錢四厘	介灰に用ふる普通賣買相場
介醬油	一斗五升	六十錢	普通醬油三分の一
計	七圓三十錢四厘		

收入比較 支出高五圓八十錢 收入高七圓三十錢 差引益金一圓五十錢四厘

以上二表の計算に依れば第一表の利益は一圓四十八錢にして第二表は一圓五十錢四厘なり今之を明治十八年の清國輸出高四十一萬斤に對して之を積算すれば第一表の利益金は六千六十八圓にして第二表は六千六百六十六圓の巨額に及へり固より毎年輸出價格に多少の高低を生じ又從來品位の一定せざるを以て或は同品にして甲乙價を異に

するは直に此の試算を以て之を推すと能はざるも該品は將來輸出の見込あるものなれば生産地の状況に依り此業を營むに於て聊か参考となすに足らん

乾鮎は殊に乾製の迅速を講究せんか爲め第二法を再議せしも到底品位は第一法に及はざるものあり故に將來乾介を製するには第一法か又は第三法に據らざるへからざるを得ず

製造實費支出表

品名	數量	價格	事由
鮎	二石	九圓	東京小賣相場
堅炭	三貫目	十八錢	東京相場
松薪	二十本	十六錢	同
食鹽	一升	二錢五厘	同
女雇人	三人	卅六錢	一日十時間使役



計 九圓七十二錢五厘

備考 蛸一石の量は四十九貫にして其數は三萬五千個なり之を養場たる介肉は一斗九升五合となる

製品收入預算表

品名	數量	價格	事由
乾蛸	十六斤二分五厘 二貫六百目	八十九錢五厘	横濱賣込相場
介殼	五十八貫目		目今需用なし
介醬油	三升五合	二十一錢	普通の半格
計	一圓十錢四厘		

收支比較 支出高九圓七十二錢五厘 差引損金八圓六十二錢一厘  
 收入高一圓十錢四厘  
 本表に依れば乾蛤と同様收支相償はさるものなり故に乾蛤と同く試算表を製して以て参考に供す

製造實費支出試算表

品名	數量	價格	事由
蛸	十二石	二圓四十錢	高生産地に於て買収する
堅炭	十五貫目	六十錢	製造地の相場
松薪	六十本	三十錢	同
食鹽	四升	六錢	同
女雇人	十五人	一圓二十錢	一日十時間の使役
荷造費		二十四錢	箱及荷造人足賃
計	四圓八十錢		

備考 本表四圓八十錢は乾蛸百斤に對する製造費の元價を示すものにして下表には收入預算を定むへし

製品收入試算表

品名	數量	價格	事由
乾蛸	百斤	五圓五十錢	横濱賣込西京等の相場



介醬油 一斗二升

四十八錢

普通醬油の半價

計 五圓九十八錢

收支比較 支出高五圓九十八錢 差引益金一圓十八錢

乾鮑も亦年を逐ふて輸出額の増加するを見れば、乾蛤と同く生産地の状況に依て之を製造せは將來販路の擴張するは疑ひなかるへし

### 第二十章 水産商況説明

#### 總説

水産物とは支那人の海味と稱するものなり向きに各海口より内地の各大埠に販運して分賣するものにして廣東、福建の組合と云ひ江蘇、浙江の組合と云ひ其江西の建昌地方は福建臺灣より輸入して之を福建組合と稱せり近年は改めて上海より漕運して多く東洋産を以てし且つ價格低廉なり而して各組合商等は皆問屋に據りて小賣店に分賣して又た各郷に販運して需用者に小賣するものなり内地に於ける海味

問屋等は何れも他業を兼營する者にして近日専賣業者と稱するものあるも亦海味の方稍や他貨より多く所有するに過ぎず仲買も上海に於ては之を營業とするものあり錢客と稱するもの是れなり然れども仲買は此一業に止まらず賣買の法に至りては問屋は大取引のみを營み店、舖は小賣をなすのみ大取引をなすの商賈には洋例の秤、銀、の外に各埠各組合中に別に秤、銀、ありて要するに現銀にて取引するものは絶て少れなり即ち現銀取引をなすときは遅くも半ヶ月を以て限りとし銀は九八四折を用ひ之を九八四銀と稱せり又た九七、九八、扣として問屋の手數料に充て又は九九、扣として口錢となすあり其問屋は賣主より買收して他處の買手に轉賣して販運のときは唯厘税を拂ふのみなるも各地の店、舖、に小賣するときは別に落地厘税と稱するものを要す



## 第四門 補缺説明

### 第一章 工藝品

#### 石 鹼

#### 緒 言

上海市上に於て日本製石鹼の商況最も盛んなりしは明治十六七年の頃にあり當時外國製品は化粧石鹼を除くの外殆んど跡を市場に絶たんとするの景況なりしか十八年以來米國商人等安價品を製出し夫れより漸次其價を減し二十年に至りて每百箱に付平均五十兩まで引き下げ在上海重なる同商と三年間多額の特約を結へり是を以て我製品も十八年以降は三十三兩より追々降價し二十年に及んで二十六兩内外に引き下るに至れり米商か日本品の低價なるに拘はらず盛に自國品を輸入し得るは固より品位優等なるに由るへしと雖とも其價格の未だ七十兩を下らざる時に該り前途の趨勢を看破し五十兩の代價を



以て之を輸入するの決断を取りたるを見るも亦其商機に鋭敏なるを  
知るに足れり

名稱	産地	價格
支那にては肥皂	英にては「スロープ」、德にては「スアイフ」、佛にては「サ ボン」と云ふ	

名稱	産地	數量	價格
播摩公司 <small>神戸明隆社製に係る</small>	日本	一箱 <small>每箱二十 條入とす</small>	一圓五十錢
職合	同	一打 <small>十二盒入每 三塊入</small>	四十五錢
禮和	英吉利	一箱 <small>每箱二十 條入とす</small>	三圓
公平	同	同	二圓
腰元市香皂	佛蘭斯	一打 <small>十二盒入每 三塊入</small>	三圓十錢
茂生方	同	一打 <small>十二盒入每 三塊入</small>	四圓二十錢
菊花皂	同	同	一圓十錢

荷造及數量

腰元明香皂	英吉利	同	二圓二十錢
方皂	米利堅	一箱 <small>一百塊入</small>	三圓六十錢

何れも板箱釘締めにして洗濯石鹼は大約每箱二十條入とし其他は每箱小盒一百二十詰となせり

輸入額	輸入額	差引外國品實 際輸入高
年度	各國輸入高	日本品輸入高
十八年	一八三、九九〇箱	一三〇、六八八箱
十九年	一八三、七二七	一二五、五八四
二十年	不詳	七二、一六六

但し表中各國輸入高は税關報告より採録せるものにして英、佛、德、其他より輸入の化粧石鹼れも含有するものなり而して日本品輸入高は我營業者の報告に據れり而して明治廿四年度は清國へ化粧石鹼七千零



五十九圓七十九錢洗濯石鹼百十九萬二千五百五十七斤其價二萬七千五百三十一圓七十九錢香港には化粧用千九百廿八圓二十二錢洗濯用七萬六千九百四十七斤其價千八百零六圓五十八錢を輸出せり右の如く十八十九の兩年度は米品の競争あるに拘はらず日本品は尙總額の三分の二を占めたりしか二十年下半季に至り非常の減額を現せり今右表中に就て見れば同年中日本品の輸入額は七萬二千百六十六箱にして十九年に比し五萬三千四百十八箱を減し十八年に比し五萬八千五百二十二箱を減すと云ふに過ぎざれども右輸入額の内六萬二千三百五十箱は實に同年上半季の輸入に係るを以て下半季中に輸入せしものは僅に九千八百十六箱に過ぎず是れ實に急激の變況にして假令日本製をして何程劣等ならしむるも特別の原因あるに非されは俄かに此減額を來すへきものに非ず即ち前に述へし如く十九年即ち米品の價格未だ七十兩に下らざる時に於て米商某は支那商と五十兩の價

格を以て米品二十八萬箱を輸入するの約定を結ひ其内二十年八九月頃迄に於て已に十八九萬箱を輸入せりと云へり惟ふに是れ二十年下半季に於て俄然日本品の輸入額を減殺せし所以なるへし

毎年輸入  
内詳

毎年輸入内詳(概算)

禮和、公平の輸入高は 毎年平均五十萬箱

菊花腰元 六萬箱

播摩公司 三十萬箱

藏盒 十七萬箱

嗜好

嗜好

英吉利、德逸、製は需用最も多く次は日本製なり德製は大抵巴里の商標を襲用せり

輸入消長の理由

輸入消長の理由(三十一年調)

日本品と外國品と競争のとは固より其品質如何にあるは勿論なりと

第二編 補缺説明 第一章 石鹼説明



雖とも代價高低の度に由るもの多し初上海にて外國品専ら流行し日本品明治十三年始めて此の市上に侵入したるに當時米品の如きは前に記載せし如く百箱に付百兩以上なりしか日本品は僅に五十兩内外にして其品質も左程劣等ならざるを以て漸次支那人の嗜好を得遂に米國品を逐拆して獨り市權を擅にするに至れり而して米品漸く其價を引き下げ七十兩に至るに及んで日本品は三十三兩の低價を以て之に應し尙對陣の位置を占め得ざるの狀なり仍て當業者に就て日本品は現在の製法にて何程の代價なれば支那商人等其輸入を約定すへきやを尋問せしに該商等は目下(廿一年)日本産の否運に乗して二十五兩の低價を以て之を輸入せしめんとせり

需用者嗜好の適否は主として洗淨力の強弱にあると言を俟たず米品の如きは木質油即ち(パームオイル)を以て製造するか故に一種の香氣を帯ひ常に能く支那人の嗜好に適すと云ふ近來我當業者は椰子油を

以て白色の石鹼を製造し多量の遭達を混和して其洗淨力を強くし以て當地に試賣せよか其代價は黄色の牛蠟製(即ち日本より)も四五兩も高貴なれども漸次市況發達の勢あり故に日本品にても(パームオイル)の如き者を以て洗淨力強盛の石鹼を製出せらるれば支那人の嗜好に適すると疑ひなし尤も近(二十一年頃)我神戸明光社に於て米國より(パームオイル)を輸入し石鹼を試製する計畫ある由なるに米品よりは三四兩も低價に賣捌くを得へき見込なりと云ふ尤も(パームオイル)は亞弗利加之西海岸等に産する一種椰子の樹 Palm Tree より取りたる暗黒色の油なり

盛衰の意

盛衰の意見 (二十一年頃の景況に就て)

支那商等俄然日本品を蔑視するは現今(二十一年)米品の在荷市上に充満し少くも今後一年半の需用(二十一年より)を支ゆるに足るの計算に由る者なるへければ此際我當業者は堅忍不拔の氣力を維持し妄りに其品質を降下



するとなく又其代價を低落するとなく泰然として米品消盡の時を俟たは我か製品は其代價の低廉なるのみならず品質も左まで劣等ならざるか故に或は曩日の權勢を回復するの機なしと云ふへからず就ては此際尙ほ入費を減する様に保護せらるゝあらは他日市況を挽回するまでの間當業者の便益たる蓋し鮮少にあらざるなり

上海にては石鹼の如き商品は支那人中富有の仲買商五六人ありて外商と結約し時々若干額を輸入し以て内地に賣捌くの習慣にて數年來我か商估の石鹼を賣與せしも此仲買商なり然るに此仲買商等は内地人の嗜好如何に依て外品の適否を見定むると勿論なるへしと雖ども又該商等の聲言に依て内地人の嗜好を動かす所なしとせず是を以て當業者は該商等と親交を結て商利を謀ること必要なれども今日に在りては前陳の如く米國商の輸入に依て既に一年半の需用高を市上に在儲しあれば此輸入高の消盡するまで俄に多額の日本品を輸入する

と不得策ならん然れども今日は是れ我か當業者の爲には尤も戒心勉勵すへき好時機なく妄りに品質を降下するなく又價格を低落するなく廣告又は其他の方法を以て販路を右仲買商の外に求め以て我製の有利なるを支那人一般に知らしめは米品の儲貨消盡の時に至り日本品を以て之に代ゆるの一手段たるへし

## 第二章 蝙蝠傘支那名稱洋傘

### 總說

抑も蝙蝠傘の支那地方に試賣するや明治十九年初夏の頃を以て始めとし漸次今日に至り左表の如く年々凡そ一倍の輸出高を増加せり現時の商況に依て考ふれば將來に於て益々活潑なる其況を呈出するものと信せざるを得ず

然るに從來其取引をなすものは僅々神戸大阪等に居留する二三の支那商に止り隨て商權は彼の手中に歸するものゝ如きの感なき能はず



之れ畢竟我商家が貿易事業の冷淡なるに因り遂に支那商に壟斷せらるるの不幸を來すに外ならず茲に從來最も彼の需用に適當するもの及び後來賣行の目的ある種類を列記す

蝙蝠傘の需用は上海最も盛にして香港は其十分の一を占めり而して上海の重なる問屋は洋徑橋の義生永號とし取引の時季は毎年一月頃より手始をなし三、四、五月の間を極盛とし十月に至り全く終る價格は毎種多少の異動ありて定相場を詳にすると甚た難し表中第三欄の平均價格に就て參考すべし造種類は木柄、牛骨細工、牛蹄細工、其他染骨等にして骨の原料は過半舶來品の古針金を以て變造す金具類は洋銀製日本或は眞鍮を以てし之が着色には専ら(ニッケル)鍍金、下等品には錫鍍金等あり多くは銀色を喜へり覆布は甲斐及越前製の絹大阪製の綿吳紹織舶來毛縹子綿縹子等にして就中綿吳紹綿縹子の兩様最も賣行多し骨の總尺は二十五英寸のものを最大のものとなし以下二十英寸内外のものを最小のものとし

八本十本十二本の三種に區分し柄は専ら曲りたるもの嗜好に適せり木製には漆を以て種々の模様を畫き又は銅版形付け或は彫刻に係るもの等あり覆布は多く黒色を好み時々需求に依て赤、青、淺黃、其他金箔を以て花鳥の圖を置きたるもの又は二重張等とす荷造は毎本綿織製の袋に收め廿五打乃至三十打を一函となし横三尺一寸豎二尺五分の亞鉛板と木製の二重箱に裝置し其箱を堅固ならしめんか爲め外部の兩端に鉄帶を巻き又た亞鉛板を以て二重の構造なす所以のものは覆布の變色及び附屬金具に生ずる錆を妨くか爲なり

大阪府下各戸より輸出せし蝙蝠傘全計の見積高

年號	金額	平均の一打	打數
十九年	一萬圓	五圓五十錢	千八百十八打
二十年	三萬圓	四圓八十錢	六千二百五十打
二十一年	八萬圓	四圓	二萬打



三百八十四

二十二年 廿二萬五千圓 三圓三十錢 三萬七千八百八十打餘  
二十三年 拾九萬圓 三圓 五萬七千五百七十打餘

但し二十三年度の分は未だ調査し難きにより見込を以て記入す  
洋傘會社洋傘輸出高實際調表

年號	金額	平均の價打	打數
十九年	三千八百五十圓	五圓五十錢	七百打
二十年	一萬三千二百七十九圓廿錢六厘	四圓八十錢	三千百八十三打
二十一年	二萬九千三百八十三圓八十一錢二厘	四圓	七千三百四十五打
二十三年	四萬六千七百七十八圓五十三錢七厘	三圓三十錢	一萬四千一百七十五打
二十三年	七萬圓	三圓	二萬三千三百打餘

但し二十三年度は未だ精油の調査を遂げされは見込を以て記入す  
而して最近廿四年度は香港へ向け拾二萬四千九百五十本其價一萬零  
四百三十三圓十二錢支那本部へ五十八萬六千八百七十四本其價十四

萬零百零四圓八十三錢を輸出せり

### 第三章 東洋絨布説明 和名日本綿フランネル

#### 總説

輸入額 上海のみに輸入するものは毎年一千二三百箱内外なりとす

需用地 上海寧波福建鎮口九江漢口

需用額 上海のみにて毎斤六百箱内外なり

數量 二十五疋一箱のものあり卅疋一箱のものあり四十疋一箱のも  
のありて一様ならず

名稱 格子絨布 白地藍 白絨布 白ネ 格子絨布 白地黒格 籃花格布 黒地白格

長幅及價格 白地藍スヂ子ルは每疋卅碼 每碼ハ清尺ニ 巾我曲尺の二尺

一寸にして每疋二兩八匁五分

白子ルは每疋卅碼巾我曲尺の二尺四寸にして每疋二兩七匁五分

白地黒格子子ルは每疋卅碼巾我曲尺の二尺六寸三分にして每疋二兩



二匁八分

黒地白格子子ルは毎疋四十碼巾我曲尺の二尺六寸にして毎疋五兩六匁なり

用途 小衫或は褲子等となす

嗜好 格子物最も清人の嗜好に適す

運賃 神戸より上海間は毎箱三十匹のものにて銀九匁内外

問屋 法大馬路中市の立生盛號を以て著名なりとす

用銀 九八規銀を用ゆ

税金 上海關稅は毎疋關銀の一匁二分なり

#### 第四章 縹縷說明

#### 總說

從來日本人及西洋人にて此生意に従事しをるものなしと雖も寧波人の開設に係る我神戸榮町通二丁目の徳盛號にて之を上海より仕入

の大坂及四日市の製紙所に賣込居れり

破呂名稱 支那人間の賣買名稱は一號白方布二號小青价三號提青价

四號洋庄价の四種なり

相場 一號 三元内

全 二號 二元八角内外

全 三號 一元八角乃至二元内外

全 四號 一元二角内外

但し此價格は荷造濟上の買方に引渡す代價にして明治二十年十月より同二十三年十一月に至る十二ヶ月間の平均相場なりとす

使用 上海にて該品の使用は重に靴底を製し又は老關蘇州河の製紙の製紙所に於て消費するに過ぎず

立場 上海に於ける破呂の立場は八十餘軒にして其内王家碼頭の張



元盛號及萬裕碼頭裡街の長發號の二店は最も著名なるものにして何れも一週間以前に注文するときには三萬斤内外つゝを引受くと容易なりと云ふ

用銀及用稱 破呂の賣買は凡て「墨西哥弗」を用ひ稱は來洋秤を用ゆ  
來洋秤の百斤は一百磅にして即ち支那普通稱の七十五斤に當るものなり

税金 上海に於ける出口税は每件即ち三百五十斤内外にて錢六百五十文内外なりとす

備考 從來支那には破呂の使用少なきか爲め重に立場のみにて問屋なし上海各立場にて該品を集むるは一種の習慣ありて飴錫を齧く行商か各家の舊廢物破呂等と交換し來て之を立場に集むると我邦紙屑買の問屋場に於けるか如し

### 第五章 屑綿說明

#### 總說

產地 重なる産地は長江一帶の各地及浙江省の寧波等なりとす  
輸出額及種類 原地總産額は不詳なるも毎年上海に來るものは大約五千包に下らず本邦に輸出するもの亦た一千餘包内外なりと云ふ  
種類は核子附着のものも附着せざるの兩様あり  
荷造及數量 荷造は白布包となし大小一定ならざるも數量は大抵每件百斤内外となし而して本邦に輸出するには六十斤左右を裝へり  
需用地 内地各省到る處に之を供用せざるなしと雖とも福建臺灣地方を以て重なる需用地と爲す  
用途 清國人は多く冬季衣服の身綿或は蒲團等の用に供するものとせり

價格 上等 每百斤 十兩五匁

中等 全 十兩二匁



賣買季 秋冬兩季を以て取引最も盛なりとす  
 用稱及用銀 稱は天平秤を用ひ銀は九八銀を用ゆ  
 問屋 上海に於て重なる問屋は法馬路の信泰魁の一家なりとす  
 税金 清國輸出税金は毎百斤に付三匁五分本邦輸入税は元價の五分を要す

### 第六章 竹布説明

#### 總説

產地 清國廣東省潮州府地方より産出す  
 種類及産額 種類には聚寶盆正庄原菸廣足庄原菸廣昌正庄原菸聚寶盆天字原菸陳廣仁正庄原菸等の名稱あり藍色濃淡一ならず産額は不詳なるも毎年上海に輸入するもの大約一萬餘箱に達せり  
 荷造及數量 荷造は每疋白紙を以て包み板箱に裝ふ數量は三四百斤或は五百斤内外とし大約三百五六十疋入とす

需用地 重なる需用地は寧波長江一帶の地方とし各省多少之を用ひさるはなく本邦へ輸出するもの甚た少なり  
 用途 清人夏日の衣服用に供せり

#### 價格

陳廣仁正庄原菸	每疋長一丈二尺五匁六分五
廣足庄原菸	全 全 三匁六分
聚寶盆天字原菸	全 全 四匁五分五
廣昌正庄原菸	全 全 五匁六分五
聚寶盆正庄原菸	全 全 四匁六分五

賣買季 竹布は夏季の需用物品に屬すと雖とも賣買は四時之を行ふ用尺及用銀 尺は義尺を用ひ銀は九八銀を用ゆ  
 問屋 上海に於ける有名の問屋は法馬路の陳廣は昌なりとす  
 税金 海關輸出税金は毎百斤に付一兩五匁とし本邦輸入税は十ヤ一



ル下に付六錢三厘を要す  
輸入額 明治廿四年度日本五港へ輸入せし總額は四萬四千六百九十五ヤード其價二千二百七十八圓八十二錢なり

## 第七章 棉麻布説明

### 總説

棉、麻布は即ち棉布、夏布、の總稱にして四川地方に於ては麻布と稱し湖南、江南の河屋と連絡し春夏の時に至る毎に其問屋に集めて各地に分賣するものとし北省は之を需用すると少し而して南省の各處に於ては多く之を産出し田舎人の粗品を以て僅に衣裳を作るの料に止り城市人の如きは毎に紗、羅、の類を用ひ且つ着用の時季の短少なるを以て棉布問屋の營業に如かざるものとせり然れども近年は金巾類大に流行して棉市の需用も其半を減せり各農工、力夫、の服飾に用ゆるの外は士、商、婦、孀、の如きは平常皆金巾を用ゆるか故に四川地方人の花布取引

をなすものは概ね閉店して歸るものあるは之れ其營業の衰憊して收拾すへからざるに至るを以てなり而して其取引商の陝西、甘肅、蒙古、の地方にあるものは現在尙ほ支持すへきも江蘇、街、江、福建、廣東、にあるものは取引已に大半を減り是を以て棉布問屋の倒閉廢業するもの少なからず大抵棉布の營業をなすものは鄉村に至りて買収し近埠に運送して他の仲間に轉賣して自ら遠地に運販するとなきは其損害を恐るればなり現今湖北の總督張君の機器織布局を武昌に設立せしは蓋し花布は湖北出產品の大宗たるを以て之を金巾に模造して時好に投し其の失する所の利益を收拾せんと欲するものなり然れども今日未だ落成に至らず商民は其基業を熱望して止まず目下該業の變動あらんとすの際なるを以て故らに詳述をなさす

## 第八章 生絲説明

### 總説



各地の産絲は向に織造の需めに供し其餘は各大埠の問屋に集めて絲店に賣興して線、絨、織帶、辯等の類を造り蛾を取りし繭は絲線舗に於て眞綿を作り其餘は放棄して用ひず通商以來は洋商の多く之を需用するを以て上海の絲問屋は春夏の際に當りて江蘇、浙江、地方産絲を集めて輸出し漢口の絲問屋も亦荊州、漢陽、黃州、三府に産する絲を賣收して上海に下運し賣却するものあり四川産は先づ漢口に至り而して上海に直輸す且つ眞綿、絨繭、亂絲、織屑等にして從來放棄せしものを以て集めて一業となし名けて絲頭號と云ひ夏秋の候に於て四川、河南、湖北、廣東、江蘇、浙江、の各省に至りて買收して洋商に賣却す之れ新興の營業にして預め料りし者に非ざるなり近年は産絲愈多くして取引も從て盛大なるへきも外國より産出するものも亦多くして此の地の輸出漸く減少せり故に毎年生絲、絲頭、の兩業は大に以前の如くならざるものあり四川、湖北、の問屋の如きも自ら改て取引商となり各自上海に運販す

るも亦毎に損敗するると多し亂絲は之を佳良品に比すれば資本少くして賣れ易きか故に專業問屋をなすものあり然れども近年に至りては衰敗して振はず已に如此の景況なるを以て絲商は多く他業を兼業とし得失相償ふものどせり惟上海の問屋は尙ほ勉強して支持するを得へく其小賣店舗の如きものは上海に營業するものなし仲買商には上海地方は錢客と稱するものありて何れの營業にも關係すと雖とも近年絲業の振はさるか故に錢客の氣象も亦其興隆の色なきに至れり抑も四川、湖北、は買出の地方太遠くして又之を上海に轉運するに多額の費用を要するか抑も資本多からさるか爲めに買収價格の高貴を來すか、此業の失敗原因は兩つなから之を兼有せり

○黃州、絲行の規定は九七扣用、にして外用には九四折銀、八三兌、九九平の它紋、を用ゆ

○河溶絲行の規定は九七用、九七扣の現銀にして九八二平、の估賣九八



兌とす

○荊州、汚陽、漢陽は同上

### 第九章 金巾類説明 支那名稱洋布

#### 總説

金巾は英吉斯、亞米利加、和蘭陀、等の各地より產地し就中英産を以て最も盛大なるものとし米産之に次ぎ和産は又其次なり種類は生金巾、晒金巾、綾金巾、更紗、色金巾、縞金巾、等大略十三四種に區別せり輸入額は西曆一千八百八十九年中各產地より支那各港に輸入せし總高は一百八十四萬六千四百二十包一包は二尺二寸立方或は三尺二寸立方或は三尺二寸立方に係り其價二百十三萬七千一百十兩、内上海の一港に輸入せしものを細記せば各產地より直輸入せしもの六十五萬五千七百七十六包立方に係り其價六十一萬六千六百五十八兩、香港及び各港より再輸入せしもの三十萬二千零七十七包立方に係り其價二十七萬一千八百六十九兩又各產地より二十八萬零八百零一

包立方に六寸其價三十九萬三千二百二十一兩香港及各港より十萬四千五百七十包立方に六寸其價十四萬六千三百九十八兩の多きに達せり需用は現今支那各港概ね輸入せざるはなく販路の曠きと全國各家に普及し需用の數之に過くるものなく重に窓掛、帳幕、舟帆、蒲團、等用途多端なりと雖とも衣裳褲襪の料に供するもの其大半を占む目下上海の相場は左の如し

怡昌洋行發賣に係る	<small>支那男女相對坐する商標</small>	每反廿四碼	價一兩四匁九分
義記洋行發賣に係る	金色壽字商標	全	價一兩七匁六分
義和洋行發賣に係る	登龍商標	全	價一兩五匁四分五
太古洋行發賣に係る	火輪船商標	全	價一兩三匁
同		全	廿四碼
同		全	價一兩六匁
泰和行發賣に係る	訓鹿商標	全	價一兩六匁
カーナチツク商會發賣に係る	三劍交叉商標	全	價一兩零五分



發賣洋行不詳	象背負花商標	全	四十碼	價二兩二匁
公平行發賣に係る	軍人帶銃劍商標	全	全	價二兩七匁七分
元芳洋行發賣に係る	福星正照商標	全	全	價二兩三匁三分
萬泰行發賣に係る	寶珠玉商標	全	全	價三兩二匁零八
公平洋行發賣に係る	英國旗商標	全	全	價二兩七匁零八

取引上の尺度は洋尺(ヤール)又は支那尺(裁縫尺)銀兩は八九銀を用ゆるを通常なりとす荷造法は凡る斤量百斤を一捆となし或ハダリス多くは(ツック)類を用ひて緊包し數條の鉄帶にて外皮を圍括す每捆十ダリス二十、三十ダリス齊からず隨て其數量も一定なる能ず取引は周年絶へず行はるゝと雖ども就中春晚夏初の交を以て最も頻繁なりとす上海の重なる問屋は怡昌、義記、太古、泰和、公平、元芳、萬泰、以上外國商、機昌、大豐、源泰、昌、華昌、順、怡盛、以上支那商、此外大小二百餘家の販賣店各街に散在せり

### 第十章 日本紙

## 總説

日本紙の清國に於ける需用は年々其數を増加するものゝ如し廿四年度清國へ向け輸出せし種類及び其高は雁皮紙六千七百零二斤其價三千零々四圓七十六錢、擬洋紙一萬五千八百零九圓六十六錢、壁紙百八十圓、其他諸紙類五萬八千零三十六圓六十六錢に及へり就中擬洋紙の如きは尤も其需用の増加を免れざるへし現に李鴻章は人を以て製紙局を上海に置き今日迄擬洋紙を製造せしめし位にて其需用は單に居留洋人のみならず清人已に之か帳簿證書錢票受取印刷物等に用ゆるもの大に増加し來るを見るなり(李氏の製紙局管理者其人を得たり)然れども雁皮紙の需用未だ此の如く大ならざるは單に支那帳簿商か之を買取し帳簿を製して之を外人に賣却する等のとに過ぎざるを以てなり現今日本紙の相場を擧ぐれば大判雁皮紙二千四百枚一束五弗より六弗迄、擬洋紙五百枚一束一弗六十錢より五弗五十錢位迄の處、壁紙一枚三



厘より六厘位迄の處なりとす

左に支那紙の概況を擧げて參考に供す

紙 (支那物産字典抜萃)

支那紙は竹米蒿、小麥蒿、綿花、蔴、桑皮其他各種の木皮を以て製造するものあり火紙は米蒿を以て製し重に神佛祭典に焼き皮紙は桑皮にて製し多くは湖北省、武昌府、鄖陽府に出つ表芯と云へるは江西湖南より産出す重に包紙に用ゆ花箋は藥品の包装袋に使用し重に福建江西より出つ黄表は火紙と同じく祭紙に用ひ是又江西の産なり又た大則、中則と名くるものは重に帳簿を製し江西省廣信府より産出す毛邊連紙と云へるは共に細質の紙にして重に寫字印刷畫紙卷軸等に使用す是れは江蘇福建の産出なり右に依て見れば支那國內に於て紙造の地方は江西福建の兩省を以て重なる所とす就中現時は江西省を尤も廣大の地方となせり九江港より上海を始め北支那各港へ輸出するもの甚た巨

額なり茲に江西省各地より産出する各種の紙名價格並に其使用の大畧を示す

紙名	産地	使用	價額
雙層金榜宣紙	江西省萬縣、新昌縣、奉新縣、萬安縣	寫字並に繪圖等に用ふ	百張一刀 銀十三兩一錢七分
重廣硃砂	同上	招牌並に廣告書等に用ふ	五十張一刀 銀三兩五錢七分
重項院紅	同上	名札、賀宴其種々の飾物に用ゆ	百張一刀 銀五兩六錢四分
副具院紅	同上	同上	百張一刀 銀二兩八錢三分
上素硃雄尖	同上	招牌廣告書等に用ふ	五十張一刀 銀一兩四錢一分
蘇雄尖	同上	同上	五十張一刀 銀一兩三錢二分
官毛邊	同上	商舖の帳簿を製するに用ふ	二百張一刀 銀四錢七分
檀包松尖	同上	葬式の用に供す	五十張一刀 銀二錢八分
毛邊刷黃	同上	訃言を寫す	百張一刀 銀三錢八分



毛邊洋藍	同	葬式の用に供す	四百二
河口連泗	同	窓紙に用ゆ	百張一刀 銀五錢六分
烟紅羅紋	同上	家中雜用に供す	百張一刀 銀二錢八分
藍羅紋	同	同上	百張一刀 銀三兩七錢六分
栴櫛紋	同	同上	百張一刀 銀三兩七錢六分
宗色羅紋	同	同上	百張一刀 銀三兩七錢六分
菜綠羅紋	同	同上	百張一刀 銀三兩七錢六分
奏本紙	同	公文寫用に供す	二百張一刀 銀四兩七錢
蘇雙貢	同	通常寫字用	百三十張一刀 銀一錢九分
福貢	同	同上	百三十張一刀 銀九分
吳雙貢	同	同上	二百張一刀 銀四分
料半	同	同上	四百張一刀 銀九錢四分
放切	同	同上	四百張一刀 銀九分

切邊	同	同	四百張一刀 銀九分
菜綠錦箋打子花	同	紙の裏打ち其他膠紙等に用ふ	二十五張一刀 銀二錢八分
廣紅打子花	同	同上	二十五張一刀 銀二錢八分
粉藍打子花	同	同上	二十五張一刀 銀二錢八分
白打子花	同	同上	二十五張一刀 銀二錢八分
金黃打子花	同	同上	二十五張一刀 銀二錢八分
萬年紅打子	同	同上	同上
茄色錦箋打子花	同	同上	二十五張一刀 銀二錢二分
凍綠打子花	同	先祖祭典の時に用ゆる祭紙に使用す	同上
青龜紋	同	同上	百張一刀 銀六錢六分
藍龜紋	同	同上	同上
綠漢錦打子花	同	同上	百張一刀 銀五錢六分
黃漢錦打子花	同	同上	同上



淺藍漢錦打子花	同	同	四百四
深藍漢錦打子花	同	同	同
紅漢錦打子花	同	廟前に用ゆる祭紙	同
紅松尖	同	同上	五十張一刀 銀二錢八分
青松尖	同	同上	同上
綠松尖	同	同	同
藍松尖	同	同	同
白松尖	同	同	同
茄色紙	同	同	百張一刀 銀五錢六分
粉綠	同	同	同上
元邊	同	新年の賀式に用ふ	五十張一刀 銀九錢四分
大綠	同	葬式に用ふ	百張一刀 銀五錢六分
票色	同	同上	百張一刀 銀五錢三分

白 水 梅 同 窓戶等を張り且つ箱類の内張に用ふ 百張一刀 銀三兩七錢六分  
蘇白洋箋 同 同上 百張一刀 銀九兩四錢一分

紙名	粗紙之部	產地	使用	價格
引紙	江西省萬載縣、新昌縣、奉新縣、萬安縣	燈紙	二十張一包 銀六錢六分	
大則	同	釘書用	百張二十刀 銀九錢四分	
三水葵紅	同	燈用紙	百張二十刀 銀四錢七分	
毛太	同	金錢勘定等の書付に用ふ	二百張二十刀 銀二兩六錢三分	
蘇毛太	同	同上	二百張二十刀 銀二兩六錢三分	
河粉藍	同	葬式の用に供す	百張二十刀 銀四錢五分	
草河烟青	同	同上	百張二十刀 銀一錢九分	
草粉白	同	同上	百張二十刀 銀四錢七分	
毛綠	同	同上	百張二十刀 銀四錢七分	

第二編 補缺說明 第十章 日本紙說明



福光青	同	同	四百六
草毛藍	同	同	五十張 銀一錢九分
草刷黃	同	同	百張 銀三錢八分
萬載表芯	同	紙片	百張 銀一錢九分
棉料皮紙	同	銀行錢票等に使ふ	三百六十三張一 銀一兩七錢九分
中曹郎皮	同	包紙に用ふ	百張一 銀一錢八分
大家曹郎皮	同	同上	百張一 銀一錢九分
黃紙	同	葬式の燒紙に用ふ	百張一 銀三錢八分
大紙棉紙	同	同上	百〇八張二十三刀一包 銀三錢八分
凡紙	同	掃除紙に用ゆ	九十張一 銀八分
斗方火紙	同	火紙に用ゆ	八百十二張二 銀三分
漢表第二	同	包紙に用ふ	每一担 銀一兩七錢九分
漢表第一	同	同上	每一担 銀七錢五分
			每一担 銀一兩一錢三分

卷軸用紙之部

紙名	產地	使用	價格
細冷金尖桔紅	江西省萬載縣新昌奉新縣萬安縣	重に卷軸の書畫に用ふ	十張一 銀一兩三錢三分
細冷金尖銀白	同上	重に卷軸の書畫に用ふ	十張一 銀一兩二錢三分
細冷金尖豆綠	同上	同上	同上
細冷金尖粉紅	同上	同上	同上
細冷金尖硃紅	同上	同上	同上
細冷金尖老黃	同上	同上	同上

支那税目中上等紙下等紙に區別す千八百八十五年江西省九江輸出上等紙二萬八千零々四担九十斤元價關銀二十一萬零々四十一兩下等紙十一萬四千四百八十一担九十三斤元價關銀三十四萬四千零五十四兩同年福州輸出上等紙一萬千零三十五担四十三斤元價關銀八萬九千七百七十四兩下等紙二萬四千八百四十七担二十九斤元價關銀六萬零四百



二十四兩祭紙(シヨス、ペーパー)一萬五千六百七十一担九十六斤元價關銀十九萬六千二百六十兩とす輸出税每百斤上等銀七錢下等紙銀四錢

### 第五門 補缺說明陸產物

#### 第一章 木材類說明

##### 總說

產地 種類 輸出額

日本各地到處多く之れを産出すと雖とも從來専ら神戸長崎函館等の諸港よりするものにして明治二十二年中に於て槻、楠、桂、银杏、杉、松、板、杉板、杉丸太、堅木類堅木類は函館より輸出する木材の名稱なりを上海に輸入せし價額は二十一萬一千八百圓に達し廿四年には香港及清國へ向け輸出せし總額は拾五萬五千三百二十九圓六十一錢なりとす

需用地 用途

輸入木材大半は上海地方に於て使用し他の二三分は江蘇浙江の兩省に分輸し堅質材は家具其他の什器製造用に充て松杉材等の如きは家屋の構造及び貨物の外箱等に供用するものとせり



品位及寸尺 價格

木材は何種に拘はらず何れも長大なるものを上品とし短小なるものを下品とす堅質材中に於て需用の最も多きものは槻材なり而して其寸尺は概ね左の如し

曲尺五尺より一丈五尺まで幅七寸より一尺五六寸まで厚さ三寸より八寸まで松板は長さ七尺五寸厚さ一寸乃至一寸二分位杉板は長さ六尺五寸厚さ四分、六分、八分内外を可とす

材の角材は八寸乃至一尺方位松は一尺二寸より一尺八九寸方位のものを最良とし此他の木材は概ね長さ三尺より七八尺まで幅七寸より一尺三四寸厚さ四寸より八寸位此外一丈三尺物の如きは稀に輸入するに過ぎず而して目下上海地方に於て重に日本産を使用するものは其品質の佳良なるを以て稱せらるるに非ずして全く價格の低廉なるに由れるなり現時上海に於ける相場は大約左の如し

楸	曲尺一尺立方角に付	上等銀三匁	下等銀二匁四分
楠	同	三匁六分	
桂	同	二匁	
栗	同	二匁八分	
銀杏	同	三匁六分	二匁二分
堅木	同	一匁八分	
松	同	一匁六分	
杉丸太	長さ一丈三尺直徑五寸	一本に付 銀四匁	
松板	長さ七尺五寸厚さ一寸	每一丈に付 神戶もの銀八匁七分長崎もの七匁四分	
同	長さ六尺五寸厚さ一寸	同 六匁八分同 六匁五分	
杉板	長さ一丈三尺厚さ一寸	同 一兩五匁五分	
同	長さ六尺五寸厚さ五分	同 三匁九分	
同	長さ六尺五寸厚さ四分	同 三匁七分	



## 問屋 用尺用銀 税金

上海有名の問屋は法太馬路の森和なりとし尺度は魯班尺銀兩は九八銀を用ゆ日本輸出税は每百石に付三圓零九錢四厘なりとし支那輸入税は一千フットニ付銀七匁を要す

## 備考

杉板松板類は近年最も其輸入額を増加せしむ軟堅兩様の丸太材木類は材質不良なるを以て支那産及び米國産に壓倒せらるゝの勢ありて到底望みを属するに足らざるものゝ如し  
清國にては丸木を條子と云子三五七分板を板子と稱し一三五寸板を枋子と云ひ棺材に供するものを甬子と稱せり重なる産地は福建貴州湖南滿州の四ヶ所にして四川の蠻境烏拉特克蒙古河南等も亦多少の雜木を産せり然れども全國木材に乏しきは一たひ内地を伺ひしものゝ知る所ろにして到底供求を外國に仰かざるを得ず鐵道枕木の如き

電信柱の如き清國の自ら求むる能はざるものなるを以て一旦鐵道の如き其布敷の曉に至らば我國木材は尤も其重きに算せらるるを期すへき也當上海の如きは南方産木材の輸入日に月に増長の有様あり(重にシンガポールより)長さ約ね二十四英尺幅尺のもの長さ二三寸のもの一片上海銀三匁餘南洋紅板材厚二寸五分長壹丈〇五寸寛七寸より八寸五分のもの三匁五分より四匁の處なり日本材の寛八寸厚さ五六寸長さ七尺のもの四匁より五匁迄杉板長一丈厚一寸より七分の處銀一兩一匁位の相場なり

## 第二章 樟腦說明

## 總 說

樟腦は實に我國重要の輸出品の一也明治二十四年度香港へ向けては二百二十九萬二千三百六十九斤其價八十三萬七千四百四十四圓八十六錢支那本部へ向けては十六萬六千三百五十八斤其價五萬七千二百八



十六圓零二錢を輸出し又其油の輸出せしもの香港支那を合せ三十一萬四千零八十五斤其價一萬二千九百三十一圓十九錢なりとす該品は清國にて別名を潮腦と云ひ又潮片と稱し藥品中の貴物となせり清國の産地は臺灣を以て著名とせり漢口にて最高價を顯はせしときは臺灣産百斤七八十兩日本産四五十兩に至りしとあり然れども藥例と稱し漢口の如きは其價格に對し九掛八六掛更に九六四掛九八四掛を経ざるへからざるの例なるを以て五十兩と稱するも亦僅かに實相場は三十六七兩に過ぎざるに至るのみ該品の相場に異常の變動あるとは能く人の知る處なるか清國にては俗に之を呼て藥瘋子と稱せり蓋し其價の朝定暮動定めなきを云ふなりと云ふ

## 樟苗仕立法及樟腦樟油製造法

樟木の用たるや最も廣く第一艦材器具材等に供用し樟腦樟油を製するを得へく毫も廢棄に屬する所なし第二木理甚た美麗にして能く

雨濕に堪へ山中に在つて倒木したる儘數十年を経過し外面莓苔を生するに至ると雖ども中心腐敗するとなき尙以て適宜の材料と樟腦を得へし而して樟木の産出する處は東洋の一部即ち印度支那日本等に過ぎずして我邦の如きも今僅に四國九州の一隅に於て産出するのみに止り明治十八年に於て輸出せし樟腦三百九十七萬八千斤此價五十五萬八千六百四十五圓樟油三十七萬五千九百九十七斤此價一萬三千九百〇六圓に及へり其効益の鮮少なからざるを知るに足るへし故に温暖の地方にて山野及ひ宅地の空地あるものは樟木を植栽し小にしては自己の利益より大にして國産を増加するを務むへし○山林會報告第二五號に東京地方の氣候にして樟實を播殖せは能く發生すと雖ども冬季に至り霜雪に傷み樹根は枯死するに至らざるも枝葉大抵枯凋す之を保護し七八年を経て高さ二三間に達すれば始て其患を免るゝを得へし故に陸羽北陸信濃地方には到底適し難く南海西海の兩道



には最も能く繁殖す云々茲に樟木仕立法及樟腦樟油製造法を詳記せし鹿兒島縣の報告を左に轉録す

## 樟苗仕立法

樟の實は秋熟の落ちたるものを拾ふへし又之を多く得んと欲せば枝を伐り實を探るも妨げなし若し熟實の時を經過すれば山禽の食となり遂に一粒たも獲ると能はざるに至る而して此の生實を大陽に晒すは宜しからず又採收の時一所に堆積して一夜を經過するときは生實より樟腦氣を發し燃るとあり宜しく空氣流通の場所に撤布し蔭乾とすへし且之か荒皮を去るには冬至后又は早春の候に於て兩三日間浸水して能く濕潤せしめ揉み剥き再び洗滌して水底に沈澱せしものを精選し温氣發生する後播種するものとす

樟の生實凡る一升を蔭乾となすときは五合位に減す又其荒皮を去りて正實のみとなせば二合五勺位に減す之れ純粹の種子なり此粒數大

畧九千粒内外其之を播種するには春分の候最も宜しとす

苗木は山野の地と雖とも仕立得へけれども成るへく肥沃なる眞土の上畑を宜しとす耕耘の深さは凡る一尺四五寸にして土塊を細碎し巾三尺長一二間より十間位迄適宜の畦に溝を造り二尺隔位に繩引を以て畦拵をなし人糞尿と油粕を混和し土に交へ其上に種實を平面に播付け三四分目の竹篩にて土を振り其上を覆ひ鋤にて軽く推しつけ又其上に藁を覆ひ小竹を以て押へ置くべし斯くの如くする所以は種子の發芽する迄風雨を防ぐ爲めなり但し藁の代用に鋸屑を土に交へて覆ひ置くも妨げなし

樟實一升を播種する地は凡る三坪とす然れども尙ほ薄播にすれば成育殊に宜し

肥料は土質に據り一定し難しと雖とも大抵初年は凡る三十坪に人糞一石五斗油粕五貫目位を半分は播種前畦土に打交せて敷肥に用ひ



残り半分は水肥に調合し又其半分を薄水肥となして夏秋の兩度に注ぐへし但し他の肥料を用ゆるるときも概ね右に準て可なり  
 發生後は日覆を要せずとも雖も懇に雜草を除去し炎天の時には晚方水を注ぐへし

滿一ヶ年の春苗床より外苗床に移殖すへし其地拵の畦作は初年同様にして苗木を掘り採り土際より一寸程を残し伐捨て根先も適宜に伐捨て一坪に七八十本つゝを植付滿一ヶ年の培養を爲すへし肥料は初年に異ならずとも雖ども總て水肥となし春夏秋三度に注ぎ除草等をなし滿二ヶ年に當る春季に土際より一寸程の所より伐り捨て根先も適宜に伐り去り山林に移殖す○原來樟苗を移植するは實に困難の業となせり曾て樟苗の發生したる幼年の降霜前に於て試に之を移植せしに枯死するもの少く翌年に至り能く鬚根を生したり斯くするときは土際より一寸程残して伐り捨てるに及はず

山林に殖付の期節は立春より春分迄の候を宜しとす而して一坪に一本或は七八尺四方に一本殖となすへし

山林仕立場所は原野或は伐木跡等にして第一運輸便利の場所を選び其他火除所又は地味等を能く見計ふへし而して樟木は最も寒地を嫌ふを以て温暖なる東南の場處を宜しとす又樟苗は自然生多き場所に於ては其季節に掘取りて土際より一寸程を残して伐捨を移植するも宜し尤も苗木の大なるもの程成木速かなるものとす

山林植付の年根株より數條の枝を萌芽するものなれば凡そ五六七寸も延び立ち其成長の速かなる長枝一本を残し餘は皆斬捨つへし勿論五六年間は下草を掃ひ櫛枝に蔓草等の纏結せざる様保護を加へ漸く成木するに隨ひ適宜の距離を見計ひ引伐をなすへし

薩隅、日の三州は氣候地質共に樟木に適し自然産に富めり正徳年間薩藩主始て樟腦を製し國産として毎年十二萬斤を長崎港に輸送し一ヶ



年あ利潤金千兩餘なりと云ふ如此すると一百餘年樟樹製造は原木の根を伐採した根株を以せり樟樹の調査し或は  
 等百般需用少ならず然るに山林は限りありて需用は限りなし限り  
 あるものを以て限りなきの用に供するは到底闕乏を告ぐると必然な  
 るを深く憂慮せらるゝものゝ如し元來樟木は天然産のみにして自然  
 成長に任せ栽培施肥を加へて大木となしたることを聞かざりし茲に  
 於て山元莊兵衛と云ふもの天保十五年始て人工を以て天功を補せん  
 とを企圖し精神を凝し數百度の試験を経て漸く善良の栽培法を得舊  
 藩廳へ開申し採用せられたる方法斯の如し  
 前記の如く四十年前迄は樟木は天然生のみにて成木の度も詳かな  
 らざれども謠に樟は一年に一寸廻りつゝ太るものなりと言傳へたり  
 しか四十年來の經驗にて實際此説に符合することを知れり最も成長  
 の度は地味と培養保護の奈何により異同ありと雖も一年に四五分廻

りより一寸廻り或は一寸五分廻りにも成長せるものゝ如し即ち左に  
 實測せしものを掲げて参考とす

日向國諸縣郡高岡郷内山村字吉川

- 一 樟木 一本 高四間餘、目通り廻四尺六寸
- 一 全 全 高三間三尺餘、目通り廻四尺
- 一 全 全 高三間三尺餘、目通り廻四尺五寸

右三本は嘉永六年丑十二月四日舊藩主齊彬巡視の際山元莊助の實父  
 莊兵衛紀念の爲とて兼て苗床に仕立てたる樟苗を同日自身に植付置  
 きたるものにして去る十五年東京山林共進會の爲め出品取調の際治明  
十四年十月實測せしものなり然れば今日迄二十七年十月廿二日にし  
 て斯く如の成長したるものなり又

薩摩國鹿兒島郡高麗町友野某所有地内

- 一 樟 一本 高十間餘、目通り廻一丈二尺



是は文化四年丁卯間に植付たるものにして明治十四年に伐採せり此樹年數殆んど七十五年間に生長したるものなり

一樟の種類 凡そ三種あり左の如し

上等メアサ(方言)

萌筋の葉赤色なり身白色にして油少なり

中等トバ(方言)

萌筋の葉白色なり身紫黒にして重く油多し青筋あるものは腦によるし

下等マイロ(方言)

萌筋の葉赤色なり身赤色にして重く油多し血筋あるものは腦によるし

樟腦及油の多寡は第一土地と木質に因ると雖とも先以て東南並に海濱を受けたる暖地の樹を樟腦多しとす最も樟は功用極めて多く實に良材と云ふへし(中略)

代採年度は周圍七八尺以上一丈數尺なるを適度とす若し一丈數尺餘の老木に至れば樹心腐朽するもの多く或は枯木となるなり然れども木質の上等なるものは周圍二三丈高數十丈の大樹に及び無疵の良木あり是等は貴重の良材たるを以て舊藩政時代に於ては調査の上記張

し特別要用あるに非らされは決して伐木を許さず稀れには周圍十餘丈の巨木あり之を考ふれば樟の壽命は際限なきか如し本縣舊藩時代に樟は無比の良材とし官山は勿論民有地内の樟木も其地主たりとも勝手に伐採するを禁し厚く保護ありたり然るに廢藩置縣以來舊制度し各自目前の利に惑ひ將來の計なく木の大小を問はず一時濫伐するに至れり

樟腦並に樟油製法

樟木の櫛枝根株とも斫を以て木片となし之を蒸溜器にて製造す

樟腦竈附屬器具一組を一ヶ月間柚子一人持とす

毎日一人にて木片二負を削り取り木塲樟木の在る處より竈塲へ負ひ來り夜

に入りて器械甑に詰め替をなす一負の木片は凡そ十五六斤合せて百九十斤程つゝ一晝夜に使用す

甑に詰込み節一斗二升入の荷ひ桶にて水七盃程を用ゆ其際竈に薪火



を十分強く焚き沸騰して箱先穴に達する加減を見て焚止め夫より其焚火の上に蒸粕の木片を詰込み燻らしめ翌朝まで火の保てる様に注意して竈の口を切石にて塞き翌朝に至り荷桶にて二盃の水を入れ薪火を強く焚き木片を詰め込み口を塞くと前夜の如くし而して正午時分に荷ひ桶二盃の水を入れ翌夜に至り即ち一晝夜蒸したる木片を甑の下口を明けて悉皆掻き出し甑の上口より新木片に詰め替へ水を入れ竈を焚り等都て前の如し斯くすると満五晝夜目の夜箱を明け離れ附着したる樟腦と油を採取して桶に收む尤も下箱の水上に浮みたる腦と油を吸取り分離せしむ

右五日毎に樟腦と油とを採取すると一に拂と稱へ此量上等五十斤位より下等二十斤位となし凡る平均三十五斤とす右の通り斤量の差違あるは第一木質の善悪土地の適否に依り又は製造者の巧拙にも關するものなり該製出高百斤の内腦八十斤油二十斤の割合なり

一晝夜一竈に用ゆる薪凡そ四百斤と樟の蒸粕木片百斤なりとす樟木一本周圍凡る五尺のものより製出する樟腦八十九斤位を得るものとす全周圍一丈のものとするは五百斤を得へし

右の外製造器具等は此に畧す

鹿兒島舊藩時代樟腦製造法の義は元と高麗人の傳授する處なりと云傳へり其法は柚子一人にて小釜十八枚より二十枚迄と定め蒸籠は操木にて土器の鉢を上に蓋ひ之に樟腦の附着するものを採收するの法なりしか去る明治四年より前記の如く大竈の製造法に改良し従前の製法は當今全く廢絶せり

### 第三章 羊毛駝毛說明

#### 總說

##### 産出地

羊毛駝毛は西口及び東口より出つ西口とは歸化城にして豊鎮及び中



中央蒙古地方の毛皆此處に集る東口とは張家口にして多倫諾爾及ひ東蒙古地方の毛類皆な此處に集る兩口ともに巨大なる毛商四五軒ありて常に蒙古語に通する手代を産出地に派して之を收買し且つ豫め金額を貸付け採取に従事せしむ又興濟と云へる地あり直隸省に在りて張家口歸化城と不等邊三角形を成し毛織業盛に行はる該地の商人は常に兩口に赴き毛を買出し更に他の地方にも轉輸す兩口の産出高共に多けれども就中歸化城産を以て多しとし且つ毛種の品位も上好なり殊に駝毛の如きは歸化城の産出高張家口に十倍し其品位も張家口の上<sub>に</sub>在り

## 毛種綿羊毛

狐毛 支那曆四月頃鉄釣子熊手の如く齒あるもの五本にて活羊の身上を掻き得たるものにして絨多く毛少く羊毛中第一に位し輸出最も多し目下天津相場百斤十二兩七錢天津一兩は洋銀一弗四十二錢餘

皮狐毛生羊を殺し皮を剥き缸中に置き石灰硝石を以て之を浸したる後日に晒し鉄釣を以て掻き取りたる毛にして其色少しく黒く品位狐毛の下に在り其産出高は狐毛の十分の二にして之を狐毛中に混和し販賣す其混和の割合も亦産出高同様の比例なり目下天津相場百斤十二兩

羊羔毛 春日缺を以て剪りたる小羊の毛にして短く且つ軟なり其品位は狐毛套毛の間に在り輸出額も亦少からず目下天津相場八兩五錢套毛 支那曆五六月に至り羊毛自然脱落せんとする際指頭を以て掻き落したる毛にして輸出甚た多し目下天津相場上品七兩下品六兩三錢

剪毛 支那曆七月頃缺にて剪りたる毛にして品位下等なり外國人の取引殆んどなし支那人之を以て粗笨なる絨氈等を織るに用ゆ目下天津相場四兩



秋剪毛 支那曆九月頃鐵にて剪りたる毛にして羊毛中最下等なるものなり但し秋季は産出高極めて少きを以て其品位は剪毛の下にあるも其價は稍高し目下天津相場百斤四兩五錢

綿羊毛の品位を區別するは絨の多く毛の少きを以て其上下を分ち其價格を定むるものなり以上數種の中絨の最も多きは狐毛にして皮狐子毛之に次ぎ羊羔も之に次ぎ套毛又た之に次ぐ然れども皮狐毛羊羔毛は産出の高甚た多からざるを以て輸出額多きは獨り狐毛套毛の二種を以て最とす剪毛秋剪毛に至りては毛多く絨少きを以て外國人の乏を採買輸出する者殆んど無し獨り製氈業に従事する支那人等之を需用するに過ぎず

去れども綿羊毛の品位を區別するは頗る難事にして其道に精通せざる者に於ては往々内地問屋の騙術に陥いるとあり設令へは羊毛中口邊及び脚邊の毛は甚た粗硬にして之を使用すると能はざるに彼の問屋は此等の惡毛を混合して賣附けんとし買者も往々之を區別する能はずして購買し大に損失を來すとありと云ふ去れば羊毛の取引を爲さんとする者は毛貨に熟練して且つ信用ある支那商人を雇ひ入れ其方に頼り採買し彼等の騙術に陥いらざると肝要なり毛貨を取引する外國人は皆な之に依らざるはなし

山羊

紫絨及白絨 山羊毛を分ちて紫絨紫とは黒色の少しく赤色を帯ひたるを以て及ひ白絨の二類とす共に支那曆四月頃鐵鈞にて掻き取りたるものにして其輸出額も亦多し外國人は多く絨のみを取引す蓋し山羊毛は引力弱き故なるへし支那人は其毛を以て繩を造り駱駝を繫ぐに用ゆと云ふ

七八年前は山羊絨の輸出甚た微々たるものにして其相場も百斤に付十三兩以上を上りしとなかりしか近來輸出の増加したる爲めに其價



格大に騰貴し昨年十月は其價格百斤に付十七兩に上りたり本年は昨年  
年に反し價格騰貴の反動により需用の減少せしより遂に再び下落を  
來し目下天津相場紫白共十四兩五錢

駱駝

黃毛 専ら毛を取る爲め畜養したる駱駝より生せし毛にし春夏の交  
駱駝毛の自然脱落して地に在るものを拾ひ集めたるものなり絨多く  
毛少く駱毛中品位第一に位し輸出甚た多し目下天津相場十二兩  
黒毛 荷物を負載して働力を爲さしめたる駱駝の毛にして其色自ら  
黒色となり春夏の交駱毛の自然脱落して地に在るものを拾ひ集めた  
るものなり毛多く絨少なく品位上好ならざるも亦相應の輸出あり目  
下天津相場六兩五錢

以上兩種の駱毛中黃毛は多く歸化城に産し黒毛は張家口及び北京近  
傍より産出す北京及び張家口近傍は石炭茶等を運搬するに多く駱駝  
を使用するを以て其毛も自然好品を産する能はず之に反して歸化城  
は専ら毛取用の駱駝を畜養し毛を採收するものあるより品位自ら上  
好にして價格随て貴し

天津開港以前に在りては北支那の駱毛は僅に蒙古地方に於て露國人  
と些少の取引ありしのみなれども開港以來漸次輸出品の一となり外  
國人の輸出するものありたれども千八百七十一年は輸出年額僅に百  
二十五担餘に過ぎず千八百七十六年頃より其額數漸く多きを加へ其  
翌年即ち七十七年には其數上りて一萬三千三百八十四担此海關銀八  
萬六千九百九十八兩の多きに至りしより以來駱駝毛天津輸出品の重  
要品となるに至りたり左表は一千八百七十一年以降輸出毛貨の比例  
なり

年度	綿羊毛	山羊毛	駱駝毛
七十一年	四六九六 <small>担</small>	欠	一五四〇 <small>担</small>



七十二年	九七二〇六	欠	一九三五九六
七十三年	二三九八六	欠	一八九八六一
七十四年	一三三九四八	欠	三二二九五六
七十五年	四一五八	欠	四〇七〇八四
七十六年	一七五七六五	欠	九八二四一三
七十七年	一五三九一一	欠	一三三八四二六
七十八年	五六四一四五	欠	一一五九二三六
七十九年	一四二八六	毛絨	九八〇二五八
八十年	七〇三八一	毛絨	一六四四三四六
八十一年	一三六二六一	全	九七七二三一
八十二年	二三三七九九	全	一四九五一九九
八十三年	八〇一五七二	全	一八七五五九七
八十四年	二四四三五八六	全	一四九三一八五

四百三十二

八十五年 一九七四七五三 四四七二七一  
 八十六年 二五、一八五〇〇 四〇一六、六五  
 以上記載する輸出年額比例を見れば駱駝毛及綿羊毛は今を距ると十  
 六七年前に於ては其輸出部微々たるものなりしも八十五年八十六年  
 に至りては其の増加せしと殆んど百倍の上に出て山羊毛も亦七十八  
 年前後に於ては其輸出猶ほ微なるを免れず其後漸次増進し輸出の數  
 量に一進一退あるも概して増加の傾向を有せり殊に八十四年以來は  
 増加の勢ありて減少の形なきは北支那毛貨の漸く世界の市場に上り  
 て聲價を博し其の販路擴張したる故なるへし

毛貨輸出の最も盛大に赴きしは七十六七年の頃なり此年は即天津開  
 港の年を去ると已に十七八年なれども何故に此頃に至り漸く輸出の  
 盛大に赴きしかと云ふに種々の原因即ち採買の困難鑒識の未熟内地  
 道路の遠隔海路交通の不便等ありて大に年月と費用とを費し此頃に



至り終に輸出の手順定まりたるに因るものならん乎當時専ら此業に従事せしものは仁記、世昌の二洋行にして其後輸出の盛なるに隨ひ寶順、豐昌、新載、興高林、信遠の五洋行も盛に輸出を行ふに至れり目下當地に在りて毛貨を取引する洋行は乃ち以上七家にして其輸出先は倫敦及び紐育の市場なりとす

## 買入方法

羊毛駝毛を採買する商人は多く西洋人に限るものゝ如し何んとなれば支那人にして張家口歸化城邊に於て之を採買し天津に輸送して販賣せんとするときは途上無數の税關分局厘金取立所に於て多額なる税金を徴收せらるゝのみならず動もすれば輒ち賄賂を献せざるべからざるの場合にありて途上の入費殊に多く之を輸送販賣するも毫厘の利なし之に反して西洋各國の支那内地商業の條約ある國々の商人に於ては内地に入込み仕入を爲さんとするときは領事より海關に照

會し三聯單を買受け三聯單とは三枚綴きの内地土貨採買證書にして某國商人を買入れたる土貨の數目此證書を受取りたる商人は自己にして内地に趣くも人を派し代行せしむるも勝手次第にして或る地方に於て土貨を購入したる上第一に經過すへき支那内地税關に至り右三枚の證書を差出す税關にては右三枚の證書を受取りたる後其一枚は毎月一次他より受取りたる證書と共に取纏め總理衙門に呈送し他の一枚は急速該土貨を輸出すへき開港場の海關に飛送し又他の一枚は之を自局に留め置き右差出したる證書引換に更に自局より運照と名くる土貨運送書を商人に與ふ商人は運照を領し土貨を運送し路上各地の支那税關は之を補印通關せしめ最後に經過する支那税關に至り先づ海關に赴く子口税即ち海關輸出税の半額を納めたる後支那税關を通過し輸出地に至る若し更に之を輸出せんとするときは海關にて更に條約通り  
の輸出税を拂ふものとす右の手續にて輸出すれば其拂ふべき税は最



後に税關を經過する時に正税の半額を拂ひ更に之を輸出するときには正税を拂ふ言を換へて之を言へは輸出税百斤に付百兩の五分の割合のものは最後の支那税關に於て五兩の半額二兩半輸出の時五兩合計僅に七兩半を拂ふに過ぎずして支那商人か自身に之を採買輸出するに當り各内地税關に於て多數の手數料を拂ふに比すれば其差の大なる推して知るへし之れ即ち毛貨を採買する商人は多く西洋人に止まる原因なり

左れども毛の買入手は獨り専ら西洋人のみに限り且つ其方法も獨り専ら三聯單のみに限ると云ふにあらす製氈業を爲す支那商か買入を爲すもあるへく天津近傍に於ても些少の羊毛を産せざるにあらされは其採取したる毛を直ちに西洋人に賣込むもあるへし或る支那の毛商は天津に居留せる貧窮なる西洋人に贈餽する所ありて其名を借り領事に稟し海關に轉請し三聯單を受取り各地に赴きて毛貨を採買し

て子口税のみを拂ひ天津に輸入し西洋商に賣込を爲すもの甚だ多しと云へり我邦にては支那政府と未だ内地貿易の條約なきか故に我邦商人の大に毛貨を採買せんとする者ある時は夫々方法を求めざるへからす

## 取引手續及季節

當港にて常に毛貨を取引する洋商は歳の四五月頃自己の番頭即ちコンブラドルに約定し買入れの毛種數量金額等を詳記したる約定書を取換し定約金額の若干を交付すれば番頭は直ちに人を派し産毛地方に赴き毛商に委細の事を申込み買入れんとする毛種等を取調へて買入約定をなす曾て前項に於て記載したるか如く羊毛の採集は春季にして駱駝は夏なれども毛貨を運搬するには多く駱駝を使用し駱駝は甚だ暑熱を畏るゝを以て夏季其の採集せし毛貨を運搬する能はず且つ夏季は驟雨多く濕氣等の爲めに毛貨に損害を蒙るとあるを以て大



抵秋季を待ち始めて運搬を行ふものとす運搬して天津に来る時は(コンブラドル)は之を査収して買主に渡し金額を受取り更に爲替を以て之を産毛地の毛商に送附する慣習なり思ふに毛貨を取引せる洋行及び(コンブラドル)は年々多額の毛貨を買入輸出するより産毛地の毛商との間に信用起り繩を以て之を括り上げ其の重さ百斤より百二十斤に至る袋は直隸邊にて産する綿花にて織りたる粗布にして幅一尺三寸長一尺位にして其價六七厘なり

貨物の天津に着したるときは毛中に巨多の砂塵等混合せり是れ好巧なる蒙古人等か斤量を増加せんか爲に砂土を混合すると運送途上に於て砂塵の浸入せるとによるなり故に毛貨を取引する洋商は塵別け器械を備へて砂土を除き去りたる後更に蒸氣機械を以て毛を搗き立方を少くし立方五分の四を減すと云ふ蘇にて造りたる支那米俵を以て之を包み鎖籠を以て堅く締め上げ大凡を重さ三斤内外となし之を輸出す

當地に於て搗毛器械を所持する洋商二三軒あり人若し之に依託して搗小するときは毛百斤に付天津銀三錢を要す

搗毛器械を用ゆる所以は貨物の立方を小にして運賃を減少すると輸送地の遠きを以て荷造の堅固を要する二箇の原因より來りたるものなれども之を本邦に輸出するに搗毛器械所持者に托し之を搗小せん爲め搗賃を拂ふも雜費甚多くして利益少かるへし幸に日本郵船會社にて天津より日本に向て輸出する毛は荷造の大小に拘はらず百斤に付天津神戸間船賃天津銀四錢五分を要し立方尺に照し船賃を拂ふに及はす且つ航程遠からざるにより其荷造も左程堅固に造り上ぐるに及はされは大に雜費の減少を來すへきなり

#### 輸出税

日清條約に據れば天津間輸出税駱駝毛百斤に付海關銀一兩羊毛百斤に付海關銀三錢五分山羊毛百斤に付海關銀一錢八分なり



以上所録は明治二十年六月二十九日天津領事館の報告に係れり

輸出額

明治二十二年度に於て日本へ輸入せしものは一萬五千六百十五元内  
外なりし

備考

北方羊毛産地の景況

張家口羊毛 張家口に於ては羊毛を産せず唯蒙古及び各地方産物の  
集處にして殊に羊毛の市場なるのみ羊毛の市は三月清明節前後に開  
くを以て其期に近いては天津の洋行買辦き支那商等天津に來り買入  
を爲せり其種別左の如し  
羊絨は羊毛の最上等に位するものにして冬時山羊に生せし織毛を春  
暖の候に至り櫛を以て梳り取りたる極めて柔軟なる毛を云ふ而して  
一年十萬斤上下を出し百斤の價九兩内外なり聞く蒙古人の狹窄なるものは斤目を増すか爲め山羊の

身中に砂を振り掛け然る後梳るを以て羊絨皆砂土あるを免れす 狐毛は綿羊より梳り取りたる毛にして  
第二に位し毎年二十萬斤前後を出し其百斤の價は八兩五匁より九兩  
に至る

圈羊毛は内地にて飼養する羊より梳り取りたるものにして其質細く  
頗る良好なり然れども此地に來る多からず僅に一年三萬斤上下にし  
て百斤九兩位なり

皮狐毛は天津にて他の毛は皆生羊より取るも此綿毛皮より梳り取るもの  
毛は已に剃きたる後に取收すにして漸く外國に向け輸出すと雖ども一年二萬斤に過ぎず昨年仁記  
洋行は百斤八兩五匁にて買入れたり

羔毛は支那曆五六月間に綿羊兒より取りたるものにして一年一萬斤  
位を出し百斤の價七兩

套毛は六七月炎暑の候に至り缺を以て梳り取りたる綿羊毛を云ふ其  
毛粗惡なり一年十萬斤内外を出し百斤の價四兩餘



此他山羊より梳り取りたるものは外國に輸出せず本地にて毡子或は繩或は袋となすに用ゆるも其他の需用至て少なし

總て羊毛は三月市場に上る夏四五月の交に至れば駱駝は皆蒙古の草地に移し驃馬も亦大半之を牧場に放つか故に時期を誤れば運送の便を欠き八九月の秋令を待たざるへからず又羊毛は雨濕に逢へは黄色と爲り大に其價值を損するものなるか故に兩期に於ては之を送能はず張家口には駱口店あり即ち駱駝運搬の事を世話するものにして各洋行の買辨きは此處に宿して羊毛買入の後之に托して通州に運致せしめ途中錯誤あれば駱口店其責を負ふべきものとす蓋し駱駝の飼主は客人の間にありて其世話を爲し口錢を得て以て其業とせるものゝ如し駱駝騾子共に二包を駄載し其運賃は通州に至るまで一千斤四兩五匁錢にして貴き時は七八兩に至るとあり又一駄二包にて二吊一百大錢より三吊二百大錢とも云ふ大差な而して通州より天津までは船賃一包に付百八十大錢とす

蒙古より羊毛を持來るときは駱駝絨の繩を以て緊縛したるのみにて包を用ひず張家口に至りて之を解き粗布を以て之を包むなり布は直隸の辛鎮に出て一疋の價銀二錢七九なり一包に大概一疋を費す藤繩は蔚州に産し一斤七十五六錢のものをを用ゆ一包に付人夫の工錢銀四分一日の工錢は一包は目方百斤内外なりとす大概二百文

凡そ洋行にて張家口に赴き羊毛及び其他の毛類を買入るゝに三聯單を用ひ途上の税關に在て税を納むるを要せず且つ貨物を止め置く能はず三聯單とは其國の領事に申出て天津海關道臺の執照あるものなり支那人は多く洋行の名を假り三聯單を假り巧みに關税を逃ると云ふ現に大倉洋行にて張家口に買辨きを派したるとなきも支那人大倉洋行買入に縁故は其牌を懸け信遠洋行の三聯單を持ち居れり右は好便ありて十數年間此業を執るものに就き質問せしむれども彼れ曖昧なる返答をなし外國人をして其内情を知らしむるとを諱むものゝ如し故に



其言ふ所相矛盾して悉く信憑すへからざる者あり若し其實況を究めんと思は、須らく其實際に立ち入り若干の費用を擲たさるへからず豊鎮羊毛 當地に集まる羊毛は他地に比して其毛細軟上等に位し天津に在りては常に第一の相場を有す此地の羊毛は廠毛圈毛後山毛の三種に分ち清明節を以て其市場を開く但し後山毛の出期少しく後る」廠毛は賣買取子羊常に専ら繁殖を計り其子をより採るものにして一年十五萬斤を出し其價百斤に付十二兩前年の相場後山毛は蒙古羊より採るものに係り廠毛と同じく最上毛とす一年十四五萬斤を出し廠毛と同じ價格を有す今年は去年に比し買入少きか爲め百斤に付九兩七錢より十兩に至れり

圈毛は内地に飼養する資生羊より採るものにして山西地方到る處に之あり蓋し農家其糞矢を以て田野の肥料に用ゆるものなり其數一年に四萬餘斤を出し其價は廠毛後山毛よりも廉なり

其外套毛あり張家口と同じ一年一萬八千斤を出し百斤に付五六兩の價を有す

皮羊毛羔毛等は皆張家口に同じ其產出甚多からすと云ふ同地にも張家口の如く羊毛賣買を世話する毛店三家あり東盛、西盛、廣徳と云ふ洋行の同地に人を派し買入をなすもの仁記、寶順、豐昌、倍遠、の四家にして去年は各洋行にて損失を蒙りたる由にて今年は一人も來らず今年の貨は盡く支那人に賣りたりと云へり當時此地にある支那商は張家口の恒興元、天和徳、大徳明、宣化府の天順和、山西三縣の萬長久、等にて皆辛集に集まりたるものを又天津の洋行にて買入るものならん

凡て洋行にて羊毛を買ふときは車を以て張家口に送る一斤の運賃は九文なり車を備ふに車戸なるものあり毛店にて客に代り之を雇ひくれ若し途中不足のとあれば張家口の毛店にて市價に照らして車戸に償還せしめ若し到着せされは豊鎮の羊店に掛合ふを例とす毛客即ち



支那人の買入れたるものは山西を経て辛集に送るものにして得勝口にて一斤に付税銀一厘一毛を納め運賃は一斤十五文を拂ふと云ふ此間の運送には騾子を用ゆ

毛店にては自分にて商買を爲すにあらて一種の蒙古人より買集むる商人あり洋行及び毛客支那人は之と直接に掛合を爲すにあらすして毛店は其中間にありて周旋し二分の口錢を取るの規則なり此上も亦蒙古より來る原包を解き布にて之を包み直すなり布一疋繩一斤八十文一包の工錢三十五文總計四百文餘を費やすと云ふ

大同にては圍毛七萬斤許を出す此地にては政府より特別の許を受け此買買を爲すものあり之を毛牙子と云ひ杜義、李永等目下三四家あり  
 牡羊法 内地草瘦せたる地は一年一回にして一子を生ずるのみ蒙古草肥天涼き處は一年に子を生むと二回河南の羊も一年二回にして二子或は三子を生むと云ふ思ふに羊には三斤の乳あるを以て二子三子を

を生むも異ひに足らず

羊兒養育法 即ち羔子

先に草を給し後に水を飲ましむ而して黑豆の養

たるもの一握りを給す此時羊兒水を欲するも飲ましむへからず飲めは即ち死す凡そ此の如くして養ふと六ヶ月間程にて已み二年にして漸く子を生むを通常とし或は二年に満たすして生むものあり

羊を放牧するに凡そ一群百頭に二人と狗二三頭を用ゆるのみ人は長鞭を以て之を追廻し狗は能く主命を解して羊を守護せり朝間羊を放て草野に至れば牧者號鈴と鞭とを以て之を叱止し草を食しむ然らされは羊は唯跑走するのみにして草を吃せずと云ふ棚屋より野に出すには常に朝露の乾くを待つて之を放つ然らされは羊兒の口を腫らすと云ふ故に下雨の時は羊兒を家に留め唯た大羊を放つのみ此一羊群中は牡羊二と牝羊八の割合を以て一群となす

羊の性は冷よりも寧ろ熱を怕る夏日野に放つに涼快の時に草を食ふ



も午時暑熱熾なる時に至れば衆羊頭を集めて下樹に偃臥し晚涼を待て再び草を食す一年に一回三月内に在り櫛を以て之を梳る四月七月には袂を以て之を剪る然れども四月に剪りし毛は粗惡にして用ゆへからず七月に剪りし套毛は大抵一頭より半斤の毛を出せども價值なし一斤七八十文より百文に至る又三月中に梳り取りし狐毛は大者一頭に付一斤小なるものは十二三兩までを得へし一斤の價百二三十文又一頭の羊凡そ四五十斤なるものは四吊文一吊は九十四錢に當る小羊の二三十斤あるものは二吊文

羊は六年を以て生長の期とし之より再び長せず故に此時に至れば或は屠り或は賣るものとす羊の歳も亦齒に因て知るを得へし初年は小齒八個を生し二年目に大齒一對を生し三年に四個となり六年に八個を生するに至り以後再び生せず而して前の小齒は毎年減して大齒を生するなり上脰には牙齒を出す

扇羊畢丸を抜の法は畢丸を緊め上げ糸を以て囊を括り刀を以て之を切斷し黄土を乾したる細砂を其切斷口に振り掛けるのみなり凡て此法を行ふには晴天に於てすと云ふ

羊には一種の病あり恰も人間の痘疹の如く一時傳染して治すべからず或は硝石を用ひて治すると云ふものあり此病は多く四五月頃にあり此時分には尤も降雨と濕氣あるを嫌ふ而して此病にて死したる羊は其肉及其皮は用ゆへからず僅に其骨を賣るとを得へきのみ羊は好て楊柳榆等の如き樹葉を喫す冬天樹葉を乾して食はしむるも可なり又麥稈の如きものを食はしむる様子なれども語言通せずして之を悉くす能はず先づ一般に春夏秋共に野に放ち野草を食はしめ冬は枯草を與ふるものゝ如し

右は山西大同府近傍にて牧羊者に就き聞き取りたるものと他地に於て見聞せしものとを参考の爲め記載せしものなり然れども其土地に



因て多少牧羊の法も異なるあるも蒙古の如きは直ちに放牧して下  
雨も厭はず降雪も畏れず之か爲め屋を葺き嚴寒を防ぐとなり又枯草を  
刈り餓に備ふるとなし故に冬時降雪の多き時は餓死するもの甚だ多  
しと云ふ一体に蒙古草地に在る羊は内地の羊より強健にして病氣に  
係るもの至て少きものとす

#### 第四章 毛髮説明

##### 總説

産地 上海市上の毛髮は江北地方より來るもの多く上海より出つる  
ものは江北の盛なるに及はず  
荷造及數量 數量は買主の定むる處に隨ひ大小に關せず蒲包を以て  
荷造をなす  
荷造費 每百斤に付銀二匁内外  
需用地 各省一般に之を需用す

用途 清國に於ても辦連（カネ）の用に留るか如し

##### 價格

長(上等) 每百斤 四匁五分  
長(下等) 三匁四分

用稱及び用銀 稱は天平秤を用ひ銀は九八銀を用ゆ

問屋 上海に於ける問屋は南市の元豐恒英大馬路の生記法大馬路の  
順泰號の三家とす

因に云ふ上海に於ける南北剃頭店は大約五百餘軒にして一家毎  
月一斤五匁内外に相當し一時に三百斤以上を得る能はずと雖と  
も一二週間前に預め申込置くとときは七八百斤を得ると敢て難か  
らず

輸出額 明治二十一年度に於て本邦に輸出せし金高は九千八百五十  
九元なり二十四年日本へ輸入せし總額は三百〇七斤にして其元價は



七十一圓八十八錢也

税金 清國輸出は無税にして日本輸入税は原價の五歩とす

猪棕毛 豕毛なり

産地 本地亦た之を産すと雖も滿州直隸及湖北湖南二省のものを  
以て最も著名なりとす

産額 湖北湖南に産するものは毎年大約二十四五萬斤内外滿州直隸  
は二三十萬斤内外なりと云ふ

因に云ふ上海西門外の殺猪場と共に七十四なりと云へは之れよ  
り出す處の豕毛も僅少なるものにあらざる可し

荷造及數量 三寸毛四十斤三寸二分五厘毛卅斤三寸五分毛十斤三寸  
七分五厘毛五斤四寸毛三斤四寸二分五厘毛二斤四寸五分毛二斤四寸  
七分五厘毛二斤五寸毛二寸五分五厘毛一斤五寸五分毛一斤五寸  
七分五厘毛一斤六寸毛一斤以上を合して百斤となし板箱に装入せり

荷造費 每件三匁五六分なりと云ふ

需用地 各省一般

需用額 上海のみにて毎年平均五六千斤内外なりと云ふ

用途 靴刷子及漆工用の刷子等を製し或は豪毛を選び筆を製す大書  
に妙なり

價額 每百斤四十兩内外

用稱及用銀 稱は天平秤銀は九八銀を用ゆ

問屋 上海に於ける重なる問屋は大東門外南市の元豐恒號を以て著  
名なりとす

輸出額 日本に輸出するものは毎年平均九擔内外なりと云ふ

因に記す羊毛を除くの外廿四年度に於て日本へ輸入せし獸毛の  
總額は五萬三千四百十二斤其價一萬六千三百六十三圓卅四錢也

税金 清國輸出税は每擔關銀四匁内外にして日本輸入税は原價の五



歩なり

馬棕毛馬尾毛なり

產地 滿州直隸山西陝西甘肅山東の各省より産出す  
 荷造及數量 荷造の數量は各地一定ならず買主の望みに應じ每件幾  
 斤にても蒲包を以て之を装造すへし  
 荷造費 每百斤に付概ね銀二匁内外なりとす  
 需用地及需用額 各地に於て之を需用すと雖ども其數額を詳かにせ  
 ず唯た上海は毎年四十斤内外を需用す  
 用途 演劇者の鬚及拂子帽子刷等に用ゆるものなり

價額

白 每百斤 一圓二十錢

黒 全 九十五錢

用種及用銀 稱は浙寧秤十四兩四匁を以て一斤とす銀は墨斯哥弗を用ゆ

同屋 上海に於て重なる問屋は南市の同興泰一家とす  
 税金 清國日本共輸出入税は元價の五分なりとす

### 第五章 牛骨説明

#### 總説

牛骨の重なる産地は陝西四川山西湖南等の各省にして其産額は詳細  
 を知るに由なしと雖ども毎月湖北省の漢口鎮に聚るもの四五萬斤に  
 達し上海地方に於ても八九千斤内外を得へし荷造法は多くは篋篋を  
 用ひ革繩等にて外部を緊括せり重量は每篋百七八十斤より二百斤に  
 至り荷造費用は百五十文餘を要す相場は時に變動あるを免れざるも  
 大略上等百斤に付六圓下等三圓五十錢權衡は天平秤十六兩を使用し磅  
 又は浙寧秤を用ゆるも可なり只其天平秤の相場に照し之を増減する  
 の類あるのみ銀兩は九八秤の九八免又は九八大板錢を用ひ洋銀を用  
 ゆるも敢て不可なるとなし需用は各省一般に及び就中江西浙江の二



省及長江沿岸の地方に於て骨牌阿片盒團扇柄等各種の細工用に供し其消費する所鮮少ならざるへく上海の一地に在ても毎年平均四萬三千六百斤内外を需用すと云ふ問屋は八仙橋の順記號最も著名なり。明治廿四年清國より日本へ輸入せしもの三百零五萬八千二百四十二斤其價二萬六千八百五十八圓八十六錢の多額に達せり

## 骨粉

骨粉を製造するには牛骨の碎片及切屑等の類を鳩め恰も木炭を焼くか如く蒸焼して灰沫細粉となし専ら耕地の肥料用となし浙江寧波地方重に之を使用せり其量毎年平均七萬斤日本に輸出するもの毎年僅に三千斤に上らず問屋は打狗橋の正泰南市大東門外の同興泰等なり然れども其畜ふる所僅少にして大取引をなすを得ず

## 第六章 黃牛皮及水牛皮

## 總說

黃牛皮商業の漢口に隆盛を來せしは實に十餘年以來のとにして昔時該品の需用は至て僅少なるか故に隨て出產地も近郷を以て足れりとせしに一時洋人の知る所となるや西より東より忽ち雲集し來り現在已に五十餘家の專賣店を開設するに至れり四五年以前は洋人水牛皮を用ひさりしか近年に至り黃牛皮と共に大に其需用の額を増加せり產地は湖北省の襄陽樊城德安の三府河南省の汝寧府四川省の成都府及び陝西湖南廣東地方を以て最も多しとし毎年大約五百三十萬斤を産出す荷造法は外包を用ひす繩索を以て縦横に堅括し漢口より上海に運送するに支那人は每捆三百斤外國人は八千斤を以て一捆となせり而して黃牛皮は平均百斤六七枚水牛皮は四五枚兩種何れも黄色を貴ひ毛は深長なるを佳とし水濕なく泥沙なき者を好み頭脚部の附着或は皮面に於て一塊たりとも落毛あるときは需用者の忌惡する所たり蓋し病倒の徴にして其皮質堅固ならずと云ふ冬季所産の皮は毛色



の光澤善美なるのみならず品質亦佳良なり支那に於ては上海漢口等  
 重なる需用地とし其他の各地も多少之を用ゆるも諸外國に輸出する  
 者其大半を占め日本に輸出すると毎年大約一千斤に及へり而支那人  
 は之を以て膠を製し或は熟皮となし油鞋及皮箱等の製造に供す外國  
 人も亦之を種々の製品に利用し用途頗る曠し目下上海に於る相場は

黃牛皮 熟皮 每百斤に付 銀二十兩

水牛皮 全 銀十七兩

漢口の權衡は凡て錢平秤を用ひ各洋行との取引には磅秤を用ゆ銀兩  
 は九八秤九八発にして銅錢を用ゆるときは該品に限り九六大錢を用  
 ゆるの規例なりと云ふ上海は大平秤八九銀、又は洋銀を用ゆ賣買季節  
 秋冬最も隆盛なり春夏の二期は農家耕作の時節にして宰屠自然に減  
 少すと雖とも上海に於ては四時取引をなすを得へし仕入法に一種の  
 習慣あり樊城地方は漢口牛皮店の出張店を設け専ら河南、陝西より來

る所のものを招集し之を漢口に轉送し產地より直ちに運輸するもの  
 甚だ稀れなり又た老河口、鄖陽府地方は該品の集合太た便利なるか故  
 に遍く出張商の配置ありて之を買収するものは敢て斤量等を用ひす  
 毎枚幾百文大小善惡混合にて幾何と即坐の相談をなし然る后生皮は  
 之を乾かし大小善惡を區別して斤量附着し直ちに漢口の本店に轉運  
 す且つ春夏の二期には出張店より更に仕入人を四方に派出し村々家  
 々に就て買集め秋冬の二期には農家の自ら携帶し來るを待つ蓋し春  
 夏の二期は農家繁忙なるか故に行賣をなす能はず此際に乘し產地に  
 至り親く買收せは利潤極めて多しとせり漢口に在て外國人の専ら該  
 品を取扱ふものは美最時<sup>獨逸</sup>、太平洋行<sup>全</sup>の二家なり而して支那人の  
 問屋は徐復泰行、徐德祥行、姚義興行の三家最も大なり凡そ行の名目を  
 下すものは官府に納金の上票札を得るにあらざれば開業する能はざ  
 るものぞせり信泰昌、張森茂、常永茂、復盛源、慎發、瑞泰、彭長泰、杜祥興、楊



洪順、陳元豐、蕭萬泰、張永元、產茂恒、玉和太、源順欣、張祥興、高復泰、杜同勝、周源順、興泰禮、義泰信、以上二十一家は漢口に於ける重なる問屋とし上海は法馬路の申泰を以て著名なるものとす廿四年日本へ向け牛及水牛合せて三拾九萬七千九百一十一斤其價五萬四千八百五十五圓八十九錢を輸出せり

### 第七章 大豆粕 支那名稱 說明

#### 總說

大豆粕は盛京省の奉天府錦州府牛莊山東省の青州府、萊州府、及廣東省の各地に産し其數毎年二十三億萬斤に達せり形象は平圓体をなし每塊大抵四十斤乃至五十斤内外にして江蘇、浙江、福建、臺灣、湖南、湖北、安徽江西廣東の各省多く之を稻、麥、棉、砂糖等の肥料又は牧牛用に供す上海の問屋は南市の晉泰號最も著名なり取引上の權衡は天平秤銀兩は九八銀を用ゆ自下の相場は每塊平均五匁餘

#### 神戸港に於ける大豆及大豆粕の概況

價年	明治二十三年		全二十二年		全二十一年	
	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額
大豆	二圓廿二錢	一圓九十五錢	二圓廿五錢	二圓零三錢	.....	.....
大豆粕	一圓八十錢	一圓五十八錢	一圓八十八錢	一圓五十五錢	一圓八十錢	一圓六十錢

大豆需用地の割合大畧

參州(凡る十分の三) 濰州(凡る十分の四) 勢州(凡る十分の一) 各州(凡る十分の二)

大豆粕需用地の割合大畧

濰州(百分の四十より五十) 參州(百分の五より十) 紀州(百分の五より十) 淡州(百分の五より十) 播州(百分の十より十五)

大豆粕は重に稻麥綿等の肥料に用ゆると雖とも大体は秋より春に度り取引最も多し而して廣東産大豆粕は鐔附と唱へ邊幅に凸形を存す又た牛莊等の産は此の凸處なくして量目も亦廣東産に比すれば稍々



重く日を経るに随ひ其量目を減す爲めに錫附の方却て望人多し然れども輸入の数は牛莊産其大半を占む目下の景況に因れば逐年各地の需用多きを加ゆへしと雖とも原來該品目減甚しきを以て中買商人は久藏するとを恐る大豆は朝鮮産を好むもの多し同品の輸入あるときは支那大豆の價格従て下値を占す

神戸に於て兩品を取扱ふ支那商人は建記號を第一とし益昌號天鼎號等之に次く日本商人は又平重、岸善、鈴木岩等あり所謂俗に(サイト)と稱するもの

需用地の賣込商人は左の如し

有馬商店、藤商會、三井物産會社、石川商店、久壽里商店、山本商店、以上六家を以て重なるものとし大豆は前に述ぶるか如く朝鮮産輸入多寡及内國の豊凶の摸様により年々の相場一定し難く大豆粕は北海道の漁況と尾濃州の水害並に豊凶と支那産地の景況により多少の變動は免れざるものなり

兩品の神戸に輸入するには從來一度に百二三十萬斤内外なるを通例とす然れども右の數量は一時に買捌くると甚稀にして入船の際は買手殊更に氣配薄きものなり陸揚をなし漸次に賣捌くの覺悟に非れば損失多かるへし送荷は是迄神戸に陸揚する慣例なるも藏敷高直なるを以て近年は兵庫の方都合宜しとす買賣上には別段慣習の記すへきなきも豫約をなすとあり假令は二十日或は三四十日を期するとあり又輸入時季は販賣の盛なる時を宜しとするも少しく早目に送入するも妨けなし其最標準となすへきは内地肥料需用の多寡及價格の高低等に推考し輸入せされは利益あるとなし大低代價每百斤を以て定むるを通例とす

#### 豆類輸入額

十九年

二十年

二十一年

七十八萬六千二百二十六斤 一千零八十一萬七千七百八十四斤 二千二百二十八萬六千八百十九斤



一萬二千零八十四圓五十七錢 十五万七千五百廿一圓零二錢 三十萬二千三百三十四圓六十一錢

二十二年

二十三年

一千八百零九萬五千八百四十八斤 四千四百十二萬七千二百八十一斤 (十一月迄)

三十三萬四千四百九十三圓拾六錢 九十四萬五千四百七十二圓八十六錢

右豆類調査の數は重に朝鮮産に係り支那産は僅に明治廿二廿三の兩年間斤量中の凡る四分の一内外に止れり

油粕輸入額

十八年

十九年

廿年

七萬九千七百十斤

二萬二千三百六十八斤

千二百三十六萬千三百三十一斤

四百四十四圓

百七十一圓零六錢

十四萬七千九百六十一圓九十四錢

廿一年

廿二年

廿三年

八百三十三萬千零八斤

九百九十三萬零九十三斤

四百七十三萬四千零六十一斤

十一萬三千二百七十八圓六十七錢

十四萬七千二百二十九圓八十四錢

七萬三千四百八十四圓十二錢

本表は税關に於て取調たるものにして月表の抜萃なり表題に油粕と記しあるも菜種油粕は甚た小斤數にして百分の一二十に過ぎず其餘は大豆粕を知るへし而して二十四年日本へ輸入せし總額は實に二千五百七拾二萬八千七百四十五斤にして其元價三拾五萬零八百十五圓六十七錢なりとす

第八章 生蠟說明

總說

支那に於ては之を洋白占と稱す荷造は木箱にして重量二百三四十斤 一百五六十塊を入る支那産黃蠟は目下百斤に付上海銀二十兩以上三十四五兩に至る然るに日本蠟を以て之を贗造せは上等百斤に付十六兩次は十一二兩の價格にて販賣するを得へし而して日本蠟の價格は目今百斤に付上海銀十八兩内外なりとし毎年上海に輸入するものは三百七八十箱餘にして最近五ヶ年間支那各港日本蠟の總輸入額は左



の如し

明治十六年	三四、一〇〇 <sub>斤</sub>	明治十七年	一、二〇〇 <sub>斤</sub>
明治十八年	一二、四〇〇	明治十九年	一二、五六二
明治二十年	九、三五六		

此表に依れば該品の輸入は逐年減少の姿にして毎年上海に於て用ゆるものは三十箱内外に過ぎず其他は總て黃蠟産地を以て有名なる蘇州杭州等に轉輸し黃蠟を贗造する用に供す元來支那産黃蠟は蜂蜜より製出するものにして日本蠟に比すれば價格遙に高貴なりとす而して其用途は藥種の上包を製し或は紙に塗抹して光澤を漆ゆる用となり直ちに蠟燭を製する等のは甚た稀なり上海の間屋は南市の毛義興號を以て重なるものとし四季共取引をなし權衡は天平秤銀兩は九八銀を用ゆ税金

備考

日本蠟の用途は前に記するか如く單一に其用を爲さるの景況なるか故に將來の需用増減如何を知らんと欲せば先づ贗造黃蠟の販路如何を卜するを以て適當なりとす而して蠟の輸入現況に就き當業者の所説を聞くに右贗造蠟の販路に關しては俄に將來を卜し難しと雖も要するに他に十分の銷路を發見するにあらざれば目下格別の望なしと云へり

明治二十二年度の日本輸出統計表に日本生蠟の支那に輸出せしもの二十五萬八千七百六十五圓に達せしも是れ多は香港を経て南洋諸島又は西洋に轉輸せしものに係れり

香港に於ける日本生蠟

香港へ輸入する日本生蠟は方形にして黃白の二種に分ち一個年輸入高は黃白種合せて凡そ二三千斤用途は重に蠟燭に用ゆるの外金銀銅器の艶出しに用ひ白色のものは百斤に付上等十七弗中等十六弗五十



錢下等十五弗にして黄色のものは上等十六弗五十錢中等十六弗二十錢下等十五弗七十錢内外にして呂宋諸島、廣東、厦門、卑南、地方等に再輸するものとせり

備考

蜜蠟は四川省より多額を輸入し生蠟の日本産の外他地方より輸入するもの稀なり然れども其用途に就て後來販路の如何を考ふれば格別擴張の見込なかるへし

支那白蠟

白蠟は蠟虫より得るものにして四川、貴州、及浙江に産出す支那に於ては牛油又は拍油と調和して蠟燭製造に用ゆ四川産は毎百斤四十五兩乃至六十兩とす千八百八十五年漢口より輸出せし白蠟は一萬四千六百八十八担百斤一担は八十四斤元價關銀五十九萬九千八百八十九兩なり輸出税毎百斤銀一兩五錢支那白蠟の産地は前に述べたる三所の中四川

省を以て最も旺盛の地方となせり千八百八十四年英國政府は四川重慶府駐在同國領事職員ホレー氏をして白蠟の産所に派遣し實際の調査をなせり茲に同氏の報告書中其要領を摘譯して以て讀者の參考に供す

第一虫木 第二虫 第三蠟樹 第四蠟

第一虫木

此樹は四川の極西地東に於て支那人は冬青樹又は虫樹と云ふ(女貞樹の類)東部に於ては土人之を爆乾蛋と云ふ此樹は四川省到處多少の栽培なきに非らずと雖ども最も著名なる地方は該省の西部寧青府の諸山谷を以て第一とす此虫樹は長青木の一種にして其枝に深青にして且つ光澤ある密葉を出し西曆五月の下旬或は六月の月上旬に至て細小なる白花を簇生し深緑なる果實を結へり

第二虫



予は千八百八十三年三月に四川省建昌府上南道の諸山谷を游歴せしか其時既に此虫樹の繁茂せしを見たり此木の枝條に發育の程度一ならざる褐色を帯ひたる豆形の息肉即ち没石子の附着するを實見せり此没石子の初めて發生する時には木條に粘着せる細微なる獨殼の如く見へ而して其漸く大なるに従ひ速かに分離す此の殼を開き見れば内に白褐色を帯ひたる柔軟なる一團塊あり恰も細微なる群虫の如し其運動は漸く肉眼を以て視察するを得へし然るに本年<sup>千四百</sup>の五月及六月の兩回に於て予は幸に重慶の近傍並に彼の産虫の要地なる嘉定府に至つて此の没石子及其内部の含畜物を細密に點檢するの機會を得たり予は重慶府の東部に於て樹上より彼の没石子を剝去し之を開發して微細に看閱せしに其質甚た脆くして内に褐色を帯ひたる動物の群居するを見たり其狀殆んど細小なる蟲の如し各六個の足を備へ且つ一對の感角ありて自在に跛行するを得るなり

此没石子は多く小細なる白き包袋の如きもの則ち繭を含めり此内三個の蛹虫ありて<sup>此蛹虫は後に小</sup>其運動は皮外より透見するを得甲虫は同しく六個の足を備へ又一對の鐮子と長鼻とを持てり嘉定府の支那人は之を牛兒と名けり蓋其無骨なる形容なるを以てならん余は此細小なる白繭の數顆を採取して家に歸りたるに二三日を経て其蛹虫は黒甲虫即ち牛兒に化成せり而して此牛兒は彼の長鼻と鐮子とを以て没石子の内皮に俛入し其内皮を以て自分か食物となせり尤も支那人の説に依れば牛兒は没石子の内部にある小微なる同類<sup>即ち蠟虫を食</sup>ひ若しくは之を損害するとありと或は然らん建昌地方より産出する没石子には彼の牛兒を含有すると較夥多なるに之を他所の産に比すれば其價值甚た廉なりとす

然るに予は尙ほ巨細に之を點檢考査せしに彼の支那人の説に反し牛兒なるものは大に蠟虫の爲め要用物なるを發見したり如何となれ



は予は一個の没石子を虫樹の枝より剝去し能々之を撿せしに其樹皮に附着せし處に二個の孔穴ありて蠟虫の脱出する場所と爲す故に予は其没石子の粘着せる一個の樹枝を折て家に持歸り毎日細心して其舉動を看視せしに彼の牛兒の鑷子は自然に没石子に一個の穴を穿ちたり此口は圓形にして己れ自ら是より脱去するに適當なる程のものなりし如是にして牛兒は其監宇即ち没石子を破りしと雖とも決して自ら之より脱出するとなく唯其内部の皮に密着せり茲に於て蠟虫は其孔口より外に出て或は内に入り跛行游歩するものゝ如し依て予は此の牛兒は天然にして蠟虫の爲め其出路を作與する一個の要用物たるを信せり若し牛兒の働きを藉らす没石子をして其儘樹皮に附着し置かば如何して蠟虫自ら脱出するを得んや之に因て是を見れば彼の支那人の牛兒吞虫の説は甚た疑しきとなり尙ほ此外に臘狗と唱ふる一種の虫あり之れ亦白蠟を出すへし然れど

も此の動物は蠟樹の上に成長するを以て余は之を下部の蠟の部に於て説明せん

予は嘉定府に在て建昌の山谷より輸來せし没石子を見たり之れ皆な蠟樹に懸け其内部多くは空隙にして一物なし然れども予の第一に開發したるものゝ中には未た一個の牛兒を含めり其他は總て此の孔口より脱出して樹枝の上に附着し居たり

建昌の山谷は蠟虫産出の最も著名なる地方なり加之没石子又は虫樹も繁茂せり

蠟虫は嘉定府の南に當る犍爲縣及重慶府の近傍何處にも蕃殖するとあれども重慶の産は其質下等に屬し價額も較賤なり

ペーパー氏は建昌府地方より嘉定に至る諸山を經過し蠟虫輸送人の飛行するに付て能く其模様を寫されたり然れども予は蠟虫の運搬は敢て夜中のみに限るに非ざるへしと信す如何となれば予は千八百



八十六年に彼の輸送人足の日中に貴州より湖南省に向て疾行するとを目撃したればなり思ふに彼等の旅行日数を費すと甚た多きに依て日夜兼行するものならん

編者曰く英國人ギル氏か著述せし四川城都紀行中に白蠟樹の一説あり云ふ蠟虫の卵を生む處の樹木は予か雅州府清溪縣に於て見たるものは其木楸並に枝葉ともに恰も橘樹の如くにして細小なる花ありて西曆七月頃に開けり寧遠府に尤も多し蠟虫の卵は大抵四月下旬に至て寧遠府より嘉定府に送り此の所にて其卵を柳に似たる木の上に放置す左すれば直ちに發生して其樹枝に白色の蠟を附着すと云ふ聞く其卵を運搬するには必ず夜中に於てすと蓋し蠟卵の一旦太陽の熱氣に觸るゝ時は甚た害あるを以てならん云々

予は貴州に於ては此没石子は都て長籠中に包み輸送するを見たり蓋し空氣の流通を能くする爲めならん然れども建昌地方にては悉く紙を以て之を包み其一包の重量は凡そ支那の十二兩目にして而して常に六十包を以て一荷となせり而して輸送人足等其休息の場所に至れば直ちに其包を解き開き涼氣ある所へ披き以て熱氣の爲め蠟虫の旅中に於て其没石子より脱去せざるとに注意せり

蠟虫収獲富饒なる年には嘉定にて一包の價銀半兩内外なれども本年は嘉定に達せしもの僅かに一千零三十荷にして即ち一千荷を建昌より三十荷を犍爲より送りたりと其故を探知するに本年建昌産出のもの一包の價銀一兩に騰貴せしを以て如是減少せりと云ふ犍爲の蠟虫は其品質善良ならず故に價值も亦貴からず

蠟虫の富饒なる年には建昌産出のものは一包に付大約三四斤の蠟を出す

す

と而して當今價百斤に付銀四十兩位なりと

嘉定府に於ては其虫を分て二種となせり一を蠟砂と云ふ其色稍や赤色を帯ひ蠟を出すと極めて多し一は黃行砂と云ひ褐色にして蠟を出



すとなし

## 第三項 蠟樹

此樹は支那人の白蠟樹と唱ふるものなり嘉定峨眉蘆山隴爲の各地方到處皆な之を栽培す其高さ大約十三四尺なり其木幹の頂上に數條の支枝を出せり葉は淺綠色にして其狀鶏卵に似たり其枝は蠟の附着せし時幹と一同に切伐するを以て長さ六尺以上に成ると甚た稀なり此一二年を経過せし若枝は未だ柔軟にして風雨に堪へざるか故に必ず第三年目に至て蠟虫を其上に放飼するを以て通例となせり西曆の六月に至れば蠟樹は細小なる實を結ぶ

## 第四項 蠟

凡る西曆五月上旬に至れば蠟虫を建昌隴爲地方より蠟樹栽培の各地に運搬す没石子を二十乃至三十顆を梧桐樹の葉にて包み一個となし各其端を米藁にて結繋けり而して蠟樹の枝條に移す時には其結ひ付

けたる藁を其儘木枝に懸け而して其桐葉の端に二三の孔口を穿ち置けは蠟虫は自ら其口より出て其樹枝に附着すへし

此虫は没石子より露脱するや直ちに蠟樹の枝より疾走して其葉に昇り而して其虫の手足と口嘴の充分堅牢なる迄凡そ十三日間靜然として葉上に留り此間に於て脱皮し然る後他の若枝に下り其下部の木皮に口嘴を以て自然に附着し又た漸次に枝の上部に移轉す蠟虫は其最初に附着せし處より再び他所に移らすとの説あり予も亦一日蠟虫樹の樹皮に密着し安然不動の狀を見たり然れども其次の日には枝條を離れて妄りに左右を奔走し其舉動恰も枝皮に就て其食を求むるか如し併し予は不幸にして此時一の顯微鏡を持參せざるを以て彼の食物の性質或は如何して其蠟を分泌するや等を精密に點檢するを得ざりしなり唯た茲に支那人の所説に依れば蠟虫は常に雨露を吸ひ蠟は其虫の體より蒸發すと之れ一奇説なり



予か前に述べたる彼の蠟狗と唱ふる虫の充分に發育せしものを得んと種々探索したれども遂に其結果を得ざりし然れども聞く所に依れば之れ一種の螟蛉の種族にして其大小形状は殆んど黄豆の如しと云ふ夜間或は早朝には蠟虫其枝皮に堅く附着せし所の手足を弛め日中の熱氣に遇へば再び固着して動かす余は正午十二時の頃に蠟樹所有人か木棍を以て各樹を打ちて彼の蠟狗を振り落とし居るを見たり若し蠟狗の樹上に附着するとあれば大に蠟虫の發育を損害するとありと凡そ一ヶ月餘を経過して樹枝に蠟質の附着する時に至れば蠟狗は自ら蠟虫の居る處に至るとなし故に此の枝打ちも亦此時を以て終ると云ふ

蠟虫の始めて樹枝に登たる時に不幸にして風雨に遇ふとあれば甚た損害を來すとあり如何となれば此の細微なる動物は其爲め吹去られ或は溺死するを以てなり蠟虫は初め規尼硫酸鹽の如き物質を枝上に付け凡そ九十日或は百日を経るときは漸次に厚くなり富饒の年には厚さ二分五厘位に至るとあり尤も是れは建昌地方の蠟虫を指すものにして健爲の分は凡そ六七十日にして成熟し従て其厚さも之を建昌に比すれば較少なりとす

蠟の樹枝にて既に成熟するに至れば其枝を截切し後ち手を以て充分に採取し而して水を入れたる鉄壺中に投し其溶解して水面に浮ひたるとき之を搬ひ取て再び圓形の型に入れ堅く締めて市場に賣却する所の白蠟となすなり  
前に述べたる如く蠟を採取するとき若し手を以て悉く摘去すると能はざるものは其の枝條に付けたる儘水を入れたる鐵壺中に投入し前の如き手續にて製造するなり尤も此の如き蠟は其色雪白ならずして品位甚た下等なり

予か本年六月中嘉定府にありしときは白蠟の市價百に付銀四十兩な



りし  
白蠟は重に蠟燭を製造するに用ゆ茲にヘーバー氏の説に依れば四川の白蠟は華氏の百六十度にて溶解し牛脂は九十五度にて溶解すと云ふ  
重慶に於ては牛脂一片に付白蠟三兩目半の割合を以て蠟燭を製す右の如く調和して製造せし蠟燭を純質白蠟の溶汁に浸すときは其蠟燭の外皮を堅固にして點火の時に當て牛脂の流出を防くと云ふ

### 第九章 漆説明

#### 總説

漆は實に日本の名産なり然るに近來往々清國産を我國に輸入するものあり蓋し價格の廉なると日本産の缺乏に起因すと云ふ試に清産の漆を説かんに該品の産地は陝西の漢中、同川、貴州の大定、畢節、桐仁、四川の東南部、湖北の荊州、襄陽、丁字關、宜昌、施南地方、雲南一帶、及浙江の金州、

嚴州、地方にして内浙江の兩州を以て尤良品の出産地とす漆汁の取り方は我國と異なる處なし只た其名目を二種に分ち一を生漆と云ひ一を熟漆と稱せり生漆は即ち單純の漆を云ひ熟漆とは生漆を晒し色を變し之に桐油及猪血等を交へざるを云ふ其配合は漆九に他一、八に他二、七に他三、六に他四等の別あり皆其の價格を異にせり又た更に各地の産を雜交し種々の色漆を自製せり雲南及び金州の退光(黒色、塗乾の後其の光磨退し易しと云ふ)雲貴の紫檀等は皆其類なり陝西生漆は重に黒黄の兩色を製し四川は紅色紫色を製すと云ふ現今上海相場左の如し

退光	一斤	一圓廿七八錢
紫檀	一斤	一圓二十錢
西點	一斤	九十八錢
晒點	一斤	八十八錢



陝西生漆	一斤	六十四錢
籠罩 <small>四川</small>	一斤	四十八錢
紫光	一斤	三十八錢
其他	一斤	<small>二三十錢より 四五十錢の間</small>

右は元より小賣相場にして又數年前迄は別に漆問屋と云ふべきものはなく單に小賣舖に過ぎざりしも近來運輸の便開くるに隨ひ二三の大問屋を見るに至れり近年日本へ向け輸出せしものは左の三品にして昨廿四年度我國へ輸入せし高は僅かに九百廿三圓四十二錢に過ぎ

西漆 <small>(陝西産)</small>	大桶百五十斤入	十八兩一斤	百斤の價四十二兩
思南 <small>(貴州産)</small>	中桶百斤入	全前	五十四兩
俱施 <small>(湖北産)</small>	小桶五十斤入	全前	六十二兩

### 第十章 大黃說明

#### 總說

大黃は黃芩又は火參とも云ひ支那輸出品中最も古きものにして往昔歐洲各國は魯西亞を経て該品の供給を支那に仰けり貿易上其品位は専ら草根の老嫩地質の善惡或は製造の如何に因り分別せり支那人は春初に於て未だ其葉を發生せざる内に其根を掘取り之を扁片に切斷し大陽の當らざる場所に二三日の間晒乾し而して之を絲に結び付け清涼なる處に安置して十分に乾燥するを例とす大黃の佳良なるものは稍や黄色を帯ひて其根の組織堅固にして之を切開すれば美麗にして少しく紅色を含み白斑點の形様を表はし苦味を有す之を口中に入れて精液質を表はすものは上品にあらずと云ふ

名目を數等に分てり其三五を擧ぐれば西庄、西大黃、川大黃の如きは地名を以て之を分ち塊黃、錦紋、馬蹄、香結の如きは其形を以て之を分てり故に其品と其産地に依り更に陝西錦紋、甘涼錦紋、西香結、川香結、四川馬



蹄等の呼稱あり經陽、塊黃の二種は陝西省に産し其産額は毎年平均二萬斤餘にして中吉、馬蹄、一名塊黃の二種は四川省より産出し同く六七萬斤内外なり荷造法陝西産は總て箱入にして每箱三百斤より四五百斤を装ふを通常とし四川産の上等中吉も亦箱込にして每箱四百斤より六百斤を出てす其他は皆蘆蓆を以て之を緊包し每包三百斤より六百斤に至り蓆包は風袋の輕重に拘はらず一併に五斤と定め實際は十斤の重さありと雖ども蓆は必ず其買主に附送するものとす然れども箱入は必ず仔細に其風袋を計り差引計算するものなり賣買季節は毎年二月三月頃に新貨上市するを以て暮春は即ち其好時季なりと雖ども要するに四季絶へず輸出せり目下上海の相場は左の如し

西中吉	每担(百斤)	二十兩	四川片大黃	每担	十兩
塊黃	全	十三兩五匁	四川涼大黃		八兩
中吉	全	十六兩	漢中吉		十三兩

馬蹄 全 七兩

上海に於ては取引上の權衡は天平秤銀兩は九八銀を用ゆると雖ども各地共葯材賣買の習慣は大に他品と其趣を異にし一種特殊の風をなせり即ち權衡、銀兩等の割引割増の如きに至りては其品類に因て各之を異にせり茲に漢口の習例を擧れば左の如し

中吉、徑陽、銀兩は八九秤九九兌を用ひ割引なく權衡は浙寧秤を用ゆ馬蹄、塊黃、銀秤は同前なるも九折八六扣譬へは九十兩の相場なれば差引銀七十七兩四錢となる故に之を七七四割掛とも云ふ權衡は前に同し

漢口は英租界四馬路の盤記棧を以て大黃商集會所に充て仲買口錢は買價一百兩に付三匁六分を収得する習慣なり上海の重なる問屋は南市の怡記、恆記にして漢口の葯材取扱問屋は徽遠、義祥、洪泰、聚隆、義利、義遠、義順、三慎、德昌、義聚、乾泰、德豐、義昌祥、泰三盛、慶豐、振泰、茂昌、協泰、以上十



九家にして何れも多少の大黃を取扱はざるなし凡そ大黃の外國に輸出するものは其半額は四川よりし半額は陝西より先づ漢口に聚り再び上海に轉送す千八百七十八年中の輸出高は四千八百三十五担元價十九萬八千二百四十八兩兩稅關千八百七十九年中には五千二百九十二担元價二十一萬二千六百四十六兩千八百八十年中には六千三百三十五担元價二十一萬二千五百二十七兩而して千八百八十五年中には七千九百三十八担十五斤元價三十一萬六千七百九十兩に至り其内日本に輸出せしものは六千八百二十圓餘廿四年は十二萬八千四百四十五斤其價一萬三千五百十九圓二十八錢を輸出せり

## 備考

總て蒞材は大黃に限らず漢口を以て最も重なる市場となす爲めに蒞材賣買に従事する上海近傍の商人は常に漢口に於て仕入をなし又四川産の蒞材は甘肅の堺境より來るもの多く故に漢口商人は重に重慶

府に於て仕入をなすの習慣なり輸出税は百斤に付一兩二匁五分

## 第十一章 五倍子説明

## 總説

五倍子は和名にては(梨、耳梨、木附子)と稱へ從來蒞材の一種に算し日本にては附木の粉と呼び婦人の齒染料又は衣服等の黒染鼠色染の用に供せり支那西洋に於ても染料及(インキ)製造等に用ゆ抑も我國の五倍子は鹽膚木に生するのみにして毎年の輸出高は僅に二三十萬斤に過ぎされども輸出額料中に於て屈指のものたり貿易表を按ずるに五倍子は輸出入共にあり蓋し該品は輸出あるに拘はらず又其輸入ある所以のものは日本品の價常に高直なるか故に支那朝鮮産の廉下品を輸入するとあり廿四年日本より清國へ向け一千六百三十三斤其價二百十四圓を輸出せり

日本の産地は重に紀伊、土佐、駿河、遠江、甲斐、信濃等の地方に産し紀伊、土



佐は神戸に其他は横濱より輸出す支那は浙江省の金華府衢州府及四  
 川省の保寧府を以て著名なる産地となし浙江は毎年大約十萬斤四川  
 は三萬斤内外を出すと云ふ品位は四川産を上等とし浙江産は之に次  
 く浙江産の荷造法は毎件二百斤四川産は二百八十斤入とし上等は銀  
 三匁五分次は一匁五分の費用を要す我産地の荷造並に數量は一定な  
 らず紀土は俵詰とし駿豆は木箱を用ひ海外に輸出するものは概ね百  
 斤箱詰となし而して支那に輸出するものは甚た不平均なりと雖ども  
 要するに毎年一萬圓内外に達し支那より日本に輸入するものは同く  
 六七百圓内外を出てす需用は各省一般にして染料及葯材に供し上海  
 一地に於て毎年平均三千余斤を銷費すと云ふ上海目下の相場は日本  
 産は每百斤に付十五兩四川産は十三兩金華産は九兩乃至十兩衢州産  
 は八兩二匁取引上の權衡銀兩は前に同し問屋は新北門外新開河の沅  
 泰號同仁號を以て著名のものとしせり

## 備考

五倍子は鹽膚木に生ずるものと雖ども其子實にあらず其新葉將に發  
 舒せんとする候に當り一種の蚜蟲來りて葉莖及嫩枝に宿し之を刺傷  
 して樹液を吸ふ爲めに枝葉膨脹して瘤狀をなす蚜蟲は瘤中に放卵し  
 卵の孵化するに及ひて樹液を吸收するか故に樹液益其所に聚りて瘤  
 狀物即ち五倍子愈生長し概ね菱形をなし表面凸凹にして長短あり市場に  
 あるものは其色茶褐色にして内部は空洞なり之を破壊すれば内に灰  
 色の粉末あり即ち蟲の遺体等なり蟲殼共に粉末となし供すと云ふ此蟲羽化して飛  
 去りたる五倍子には穴あり其飛去らざるものには穴なし穴なきもの  
 は量目重くして(タンニン)を含むの分量多く穴あるものは其量に乏し  
 而して染料には穴なきものを好めり故に日本に於ては蟲の飛去らさ  
 る前即ち秋末九月末至る十月末猶綠色を存する時に収獲し之を乾燥し又は  
 火爐上に吊して蒸乾し或は湯を注ぎ蟲を殺し太陽に晒すと三四日



間其稍や固結するを俟て之を市場に出すと云ふ鹽膚木は幹の直大なるもの少なく材質疎軟にして用材となすに足らず又薪炭となすも下等材料なるを以て人皆棄て顧みざるに至る或は云ふ此樹の花實を具ふるものには五倍子を生せず是れ決して然らず此の樹に雄木と雌木とあり七月頃に花穂稍頂に發生し雄木は黃白の小花を放つのみ雌木は花後實を結ぶ十月の頃滿穂の子實白色となり恰も白鹽を撒布するか如し霜後は木葉凋落し實穂猶存在して下垂す其形采配を揮り揚けたる様なり因て勝軍木の名あり但實穂の多きは陽燥地の強壯なる樹に於て見る所なれども斯る鹽膚木には五倍子の附着すると稀なり五倍子の生するは大抵陰濕の地にありて花實も充分發育せざるものに多しとす凡そ五倍子の効用は主として其(タンニン)を含むの多少にあれば其量の多寡又は用ゆる所の向不向に依り價を異にするに固り論を待たず然れども當業者は可成收穫の期節に注意し(タンニン)を多

く保存せしめ務て精品を撰み價格を廉にし販路を擴張するに於ては永遠貿易市場の一品たるを得へきなり

## 第十二章 麝香説明

### 總説

麝香の純良品を得んと欲せば深く其産地に到るに非ざれば容易に得難きものとせり仕入商の實際産地に入り之を買取するには一斤の價格或は銀四百兩内外に相當すと云ふ而して再轉して市場に出す時に當り一斤僅に三百兩内外の聲價を有せり之れ其他物を混合するにあらずんは能く此に至るを得んや如此にして漢口より上海上海より日本に至るに及んては其混増する所幾許なるを知るへからず麝香は關東及雲南省の武定府地方即ち四川省の境界四川省の茂州府打剪路の二處甘肅は秦州平涼慶州涼州の四府より産出し甘肅産は其形平かにして楕圓形をなし雲南四川の産は共に球形をなす而して甘



肅産は多く陝西人の手に歸して販賣し雲南産は四川省を経て輸出する慣例なるにより取引上は陝西麝四川麝の二名目に分てり其小名には杜字香、德字香、原香、蝙蝠香等の四種に區別し品位は雲南産を以て第一とし四川は之に次ぎ甘肅は又其次なり凡そ良品は皮面の色澤光潤にして乾燥宜きを得香味殊に佳なるものとし一個の重量は大なるものは皮共に六匁小は一二匁なりとす其正味大は三匁小は六七分に至ると云ふ明治二十年中に於て漢口輸出額は二千八百三十斤元價二十八萬二千零六十一兩日本へ輸出するもの毎年平均四萬二千七百一十一圓なり支那は一般に之を需用するか故に到處の蔞舖は大抵多少を有せざるはなく支那人は重に損傷蔞回生蔞其他香料名墨等用途も亦鮮少なからず價格は現品の多寡善惡に依り頗る異同ありと雖とも明治十八九年以前に於て漢口の同興德の定めたる價格は大賣小賣に拘はらず皮付一斤に付三百兩とし任子正味一兩に付三十五兩の九掛再八六

掛とす用銀は一切估實銀即ち公估局の看察を経たるものに限り外伸は百兩に付一兩三匁と定めたり目下上海の相場は左の如し

杜字香	每百斤	二百七十六兩	<small>九八銀に更に銀五匁六分を加へ百兩と計算する例なり</small>
漢口德字香	全	二百六十四兩	<small>同く更に銀三匁六分を加用して百兩に具す</small>
常徳原香	全	二百四十四兩	九八銀を用ゆ
關東蝙蝠香	全	一百兩	全前

取引上に用ゆる權衡は九八秤即ち槽秤の九十八兩を以て百兩と定めたるものにして銀兩は九十八兩七匁を以て百兩と算するの規例とす故に之を稱して九八秤九八七兌と云ふ今茲に三十五兩の麝香を試み二三兩程購求するとせば其仕切書は左の如に記載す

發上

麝香三兩價 35 合共 105 兩 打八六扣

98 秤 989 兌紋銀八十兩〇二錢一分二



之を日本の仕切書体に譯するときは即ち左の如し

仕切書

一麝香三兩 價三十五兩也

右相場銀一百零五兩

九掛銀九十四兩三匁  
八六掛銀八十一兩二匁七分

估寶銀九八七兌掛八十兩零二匁一分三厘也

毎年麝香の新貨を出すは秋冬の二季にありて漢口に達するは春季に至る其漢口に於ける著名の間屋は同興徳の一家なり該店は内外人の信用を博し産地より運來するもの皆取引を此の一店に求むるを通例とせり上海は南市の錢怡記、庄恒太、會館一体、減瓜街の和記、祐大、同大の數家に止まれり廿四年度日本へ向け二萬五千零五十二匁其價一萬七千七百二十七圓五十八錢を輸出せり

備考

雲南産を雲香と云ひ四川産を川麝と稱し其皮毛を焼きしものを燒殼と云ひ其皮を去りしものを淨仁と稱せり

第十三章 甘草説明

總説

甘草は四川省の叙州府、忠州、山西省の太原府、甘肅省の甘州府、安西州、鎮西廳及陝西省盛京地方等の各地より産出し數種の名目あり魁艸挑把粉草中草と稱するもの是なり其價は種類一ならず其産額は詳知する能はされども明治廿二年中日本に輸出せし價格は一萬三千三百六十七圓荷造法四川産は下等蔴袋入百四費用銀五匁五分山西産は蘆蓆を用ゆ百二十費用銀一匁餘陝西産は二様に區別し一は木箱詰百斤一は蔴袋とし四百三十平均費用は銀五匁内外需用は各省一般之を葯種に供し上海の如きは毎年平均六千斤餘を消費せり而して目下の相場は左の如し

四川産

山東産

陝西産

滿州産

第三編 補説説明

陸産物

第十三章

甘草説明

四百九十五



上等	每百斤	十六兩	全	十六兩	全	二十兩	全	六兩五匁
中等	全	十二兩	全	十二兩	全	十二兩		
下等	全	六兩	全	六兩				
次等	全	二兩	全	三兩				
最下等	全		全	二兩				

毎年春季に新貨上市し取引上の權衡は天平秤銀兩は九八銀を用ゆ上海の重なる問屋は大東門外南市の同泰號、怡記とし仲買口錢は每百兩に付三兩乃至五兩六匁を要す輸出税金は百斤に付一兩三匁五分又廿四年度日本へ向け二十四萬七千五百五十斤其價一萬七百五十四圓拾二錢を輸出せり

### 第十四章 甘松說明

#### 總說

甘松は四川陝西の兩省に産し四川は毎年平均六萬斤餘陝西は三萬五

六千斤にして荷造法は何れも蔴包となし四川産は每件九十斤陝西産は八十斤を装ひ費用は共に銀五分内外なり而して四川産の價格は目下每百斤に付凡ろ十兩陝西産全く十二兩取引は秋季を以て好時節とし使用權衡銀兩は前に同じ需用は各省一般なり上海の一地に於て毎年費す所のもの平均三千斤餘にして問屋は南市の裕和、怡記、南同、太市、恒記、及び洋涇橋の德興隆の五家とし就中德興隆は重に日本向を取扱ふ大店に係れり其日本に輸出するものは陝西産の乾字號、大盛源の二種に止り明治二十一年中の輸出總額は四千七百二十九圓廿四年は三萬九千六百五十八斤其價三千九百九十五圓を輸出せり

### 第十五章 半夏說明

#### 總說

半夏は製法に依り其名目を異にせり其一二を舉ぐれば法半夏製半夏、半夏、麵半夏、片生半夏、戈製半夏等是なり該品の重なる産地は浙江省の



金華府蘭溪縣江蘇省の江北地方南京府金州及四川省叙州府湖北省荊州一帶とし浙江は毎年大約一萬八千斤江蘇は一萬一二千斤四川は二萬斤内外を産出せり四川及金州等の處は桶詰となし大は百五十斤小は百斤入とす江北及蘭溪は筵包となし百斤内外を裝ふ需用は各地一般にして上海は毎年平均三千斤以上を消費す其重なる問屋は大東門外南市の恒泰行、和記の二家とし取引季節は秋冬の二期にして使用の權衡銀兩は前に同じ明治二十一年中日本より輸入せし金額は五千九百九十七圓現今の相場は四川産每百斤に付二十兩金州産十五兩蘭溪産十四兩江北産十二兩日本産は無貨無市輸入税金は元價五分明治廿四年清國へ二千零七十斤價二百二十六圓六十錢香港へ三萬八千九百七十二斤其價四千六百五十圓を輸出せり

## 第十六章 姜黃說明

### 總說

姜黃は福建省及臺灣省等の地方に生し産額は毎年平均三十五六萬斤に下らす荷造法は下等蔴袋を用ひ每件百四十斤乃至九十斤を入る其費用は平均銀一匁四五分を要す取引は冬季を以て好銷なりとし重に黄色の染料又は葯材烟草龍眼肉等の着色用に供せり需用は各省一般にして上海は毎年平均一千五百餘斤を消費す明治二十一年中日本に輸出せし總高は四千零五十一圓廿四年には十七萬六千二百九十三斤其價五千百六十九圓二十八錢に達せり上海の問屋は小東門外の仁和、元泰、取引上に用ゆる權衡銀兩は前に同じ價格は上等每百斤に付三兩二匁中等下等共に無貨無市粉末は六兩内外

## 第十七章 龍腦說明

### 總說 一名冰片

龍腦の産地は四川省並に廣東省の廣州府臺灣省呂宋噴叻及南洋諸島にして其産額は不詳荷造法は先づ紙片を以て密包し又之を箱詰とな



し外皮は上等の蒲蓆を用ゆ而して紙包は二斤乃至三斤入となし每箱百包とす費用は每件銀五匁餘各地より上海に輸入するもの毎年平均千六百斤餘にして明治二十一年中日本に輸入せし總額は一萬七千九百五十七圓二十錢廿四年には四千八百四十五斤其價三萬一千四百六十一圓四十錢に達せり用途は葯材の一品に算し多く眼葯中に用ひ又は白粉製造の原料となす目下の價格は大梅一斤に付六十兩二梅五十兩三梅四十五兩四梅三十六兩最下等八兩其日本に輸入するものは大梅の一種に限るか如し上海の重なる問屋は大東門外南市の怡記號にして毎年上海の一地に銷費する所は二三十斤内外に過ぎすと云ふ

## 第十八章 明礬説明

### 總説

支那産の明礬は原料礦物に屬す即ち礬石を燒き化製せしものにして日本産と同じからず等を三等に分てり白礬皂礬紅礬是なり多く福建

省泉州府の沙城及浙江省の温州府地方に産し毎年大約十萬餘連を出す荷造法は篋篋に入れ下等蔴繩を以て外圍を括り二篋を合せて一連と稱し斤量は六兩餘あり費用は每連銀二匁内外を要す需用は各省一般にして葯料及海月其他の漬物用に供し多くは坭水を沈澱せしむる料に使用せり品位は有新牌號を以て最佳品となし上等每連四兩一二匁中等四兩内外下等三兩内外其次は一兩一匁上海の問屋は大東門外南市增祥碼頭の德大恒最著名の家とす取引上の權衡は司馬秤銀兩は九八銀を用ゆ上海は毎年平均一萬五六千斤を銷費す明治二十二年中日本に輸出せしもの二萬零四百七十二圓廿四年には百三十六萬三千五百三十七斤其價二萬零百一十一圓六十二錢なりとす

## 第十九章 綠礬一名青礬説明

### 總説

綠礬は山西省の大同府盛京省の錦州府直隸省の天津府及湖南寶慶府



等より産し毎年平均十三萬斤餘を出す荷造法は同前斤量は每鑊四百斤入にして毎件の費用銀一匁五分を要す用途は錠に混和して黒色を出し或は田圃の肥料に供し各省一般に之を使用す目下の相場は上等每百斤に付一兩七匁下等一兩五匁

第二十章 硫酸 一名強水説明

總説

硫酸は諸外國及日本等より産出し荷造法は何れも木箱中に八十ポンド入の大磁瓶二個を装置せり日本産は每箱十二瓊入とす需用は漢口天津、鎮口、福建、上海等の地方最も盛んにして専ら金銀溶解の料に供す日本よりの輸入額は毎年四千餘箱にして諸外國産は不詳上海は毎年一千箱内外を需用し其重なる問屋は二洋經橋の豐裕號大馬路の老徳記大葯房四馬路の中西大葯房棋盤街の屈臣氏葯房等なり目下外國産の相場は每箱(百八十ポンド)八圓内外小賣(一ポンド)五六十錢日本産は每瓶七十

錢明治廿四年清國へ二萬八千六百八十二圓零五錢香港へ四千四百十七圓九十錢を輸出せり

第廿一章 人參説明

總説

人參の關參と稱するものは盛京省奉天府及吉林地方より黨參は山西省の潞州府より高麗參は朝鮮より東洋參は日本より産出し而して其製出額は關參毎年平均六萬斤餘黨參一萬五千斤餘高麗參十三四萬斤東洋參は不詳荷造法關參は總て箱詰となし大は二百斤中は百二十斤小は十斤を装ひ費用は每箱平均銀一匁五分黨參も同く木箱に装入し下等蔴繩を以て四圍を緊括し何れも百三十斤詰となし費用は銀二匁五分を要す高麗參は每一斤或は一二本を紙製の小箱に装置し五斤を一梱となし更に木箱に詰め遠運に便にす費用不詳日本參は每箱三百斤を装ひ草繩を以て其外圍を括れり費用は不詳



關參

高麗參

五百四

極上等 每斤	四十兩	廿一本物 每斤	三十兩	禮號 全	百六十本物	二兩五五
上等 全	四兩	卅本物 全	十八兩	智號 全	二百本物	一兩六分
中等 全	三兩	四十本物 全	十二兩	信號 全	二百八十本	一兩四分
下等 全	一兩四分	廿本物下等 全	六兩内外	順號 全	三百廿本	一兩三分
次等 全	一兩内外	東洋參	六兩	秋號 全	百廿八本物	三兩七分
上等 每斤	七匁五分	天號 每斤	九十九本物	冬號 全	二百八十本物	二兩
中等 全	一匁一分	鳳號 全	六十九本物	次等 全		一兩
下等 全	一匁	仁號 全	八十九本物			
		義號 全	百廿八本物			
			二兩八五			
			四兩六分			
			三兩七分			
			二兩八五			

需用は各省一般にして専ら保元養氣の藥品となす其下等品に屬するものは地方により平常之を服用し身体の疲勞を補ふの習俗あり上海に於ては毎年平均關參五千斤餘黨參三四千斤高麗參一萬二三千斤東洋參四萬斤餘を需用すと云ふ取引は四時共に行はると雖も冬季

新貨上市の時を以て最も旺盛なりとす權衡銀兩は甘草に同じ

備考

人參は吉林産を以て第一とし其佳良なるものは毎年支那宮廷に貢進し其次は官紳富豪の家に需用となし其次を通常人士の用に供せり高麗參は第二に位し日本參之に次黨參は又其次なり日本參は雲州會津地方より産出し昔時は毎年五六十萬斤内外の輸入ありしも逐年減少するに従ひ品位價值共に低落し容易に復屬すると難かるへし明治廿四年度清國へ向け六萬四千九百一十一斤其價十一萬一千九百三十七圓八十三錢を輸出せり

第廿二章 桂皮附桂皮油說明

總說

桂皮の名稱は菌桂、牡桂、桂の三種に區別し特別上等产品は交趾、桂陽及南部の山谷中に産すと雖も其餘は福建省の福州府、浙江省の温州府を